

3 月 1 5 日 (木)

(第 2 日)

## 平成30年第1回高森町議会定例会（第2号）

平成30年3月15日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第1 提出議案の訂正について

日程第2 一般質問について

| 議 席 | 氏 名   | 事 項                | 要 旨                                                                                                                           |
|-----|-------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6 番 | 立山 広滋 | I C T教育の現状と今後の町の教育 | ①どれくらいの先進事例なのか<br>②視察件数はどれくらいか<br>③現在の児童・生徒の学力レベルは<br>④今後の町の教育方針… I C T教育は活かされるのか                                             |
| 3 番 | 後藤 三治 | 第7期介護保険料           | ①第7期日（平成30年～32年度）の介護保険料<br>②介護保険料の算出方法<br>③これまでの算出方法との違いは<br>④計画値と実績値の剥離について<br>⑤要因と対処法<br>⑥高齢化率の高い本町では、介護保険料の高騰が予想されるが、町の見解は |
| 4 番 | 興梠 壽一 | 基金の積立金の動向          | ①基金積立金に対する国の動向<br>②高森町の基金積立金の状況<br>③新年度における基金積立の取扱い                                                                           |

|      |       |                             |                                                                                                                                                        |
|------|-------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |       | 高森まち・ひと・しごと創<br>生総合戦略長期ビジョン | ①高森町の人口の推移と総合戦略<br>における具体的施策の進捗状況<br>②審議会におけるPDCAサイク<br>ルによる検証結果<br>③新年度における人口減少に対す<br>る具体的な施策                                                         |
| 10 番 | 佐伯 金也 | 地域おこし協力隊事業                  | ①地域おこし協力隊と地元の生抜<br>きの2代目・3代目の後継者の<br>やる気、どちらを伸ばすのか<br>②協力隊の最終目的と後継者が目<br>指すものは同様ではないのか                                                                 |
|      |       | 老人世帯の免許返納                   | ①本町では車での移動が主な交通<br>手段であるが、高齢者ドライバ<br>ーの交通事故の発生件数増加は<br>増加傾向である。加齢による免<br>許証返納の推進もあるが公共交<br>通機関が充実していない本町に<br>おいては返納の推進も難しい。<br>町長の考え、町としての対策は<br>できないか |

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

|      |           |     |           |
|------|-----------|-----|-----------|
| 1 番  | 牛 嶋 津世志 君 | 3 番 | 後 藤 三 治 君 |
| 4 番  | 興 梶 壽 一 君 | 5 番 | 芹 口 誓 彰 君 |
| 6 番  | 立 山 広 滋 君 | 7 番 | 森 田 勝 君   |
| 8 番  | 本 田 生 一 君 | 9 番 | 田 上 更 生 君 |
| 10 番 | 佐 伯 金 也 君 |     |           |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(18名)

|         |           |         |           |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 町 長     | 草 村 大 成 君 | 教 育 長   | 佐 藤 増 夫 君 |
| 総 務 課 長 | 佐 藤 武 文 君 | 会 計 課 長 | 古 澤 要 介 君 |

|           |           |                    |           |
|-----------|-----------|--------------------|-----------|
| 健康推進課長    | 阿 南 一 也 君 | 住民福祉課長             | 佐 伯 実 君   |
| 建 設 課 長   | 沼 田 勝 之 君 | 農林政策課長             | 後 藤 健 一 君 |
| 税 務 課 長   | 松 本 満 夫 君 | 政策推進課長<br>兼TPC事務局長 | 馬 原 恵 介 君 |
| 教育委員会事務局長 | 東 幸 祐 君   | たかみりポイントチャンネル事務局長  | 岩 下 徹 君   |
| 監査委員事務局長  | 安 方 含 君   | 政策推進課審議員           | 橋 本 俊太郎 君 |
| 農林政策課審議員  | 荒 牧 久 君   | 教育委員会審議員           | 古 庄 泰 則 君 |
| 総務課総務係長   | 岩 下 雅 広 君 | 総務課財政係長            | 代宮司 猛 君   |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

|        |           |           |           |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 議会事務局長 | 安 藤 吉 孝 君 | 議会事務局庶務係長 | 山 田 耕 生 君 |
|--------|-----------|-----------|-----------|

開議 午前１０時００分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。それでは日程に従って議事を進めます。

なお、生活環境課長 田上浩尚君から欠席届があつておりますので報告いたしておきます。

-----○-----

#### 日程第１ 提出議案の訂正について

○議長（田上更生君） 日程第１、提出議案の訂正について請求があつておりますので、内容説明を求めます。

総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） おはようございます。

提出議案の訂正についてお願いを申し上げます。平成３０年３月７日に提出いたしました議案について、下記のとおり訂正させていただきたいので、高森町議会会議規則第２０条の規定に基づき請求を申し上げます。訂正を請求する議案及び内容につきましてですが、議案第１６号、高森町国民健康保険条例及び高森町国民健康保険税条例の一部改正についてでございまして、改正案中、第１条の見出しを「(高森町国民健康保険条例の一部を改正する条例)」としておりましたけれども、これを「(高森町国民健康保険条例の一部改正)」、第１条中、改正後の第４条の見出しを「(被保険者とししない)」を「(被保険者とししない者)」と、第２条の見出し「(高森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」を「(高森町国民健康保険税条例の一部改正)」と訂正させていただきたいということでございます。

２番目に、議案第２８号、平成３０年度高森町国民健康保険特別会計予算についての訂正でございまして、予算総則に次に１条を加えるということでございます。提出予算の流用についてで、第２条として「地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。(１) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。」を加えさ

せていただきたいということでございます。

3番目に、議案第30号、平成30年度高森町介護保険特別会計予算についての訂正でございまして、予算総則に次の1条を加えるということで、2番目の議案第28号で加えさせていただきました同じ内容を加えさせていただきたいということでございます。

議案第28号、議案第30号につきましては、平成29年度まで人件費につきましては、一般会計の中で計上しておりまして、給料、職員手当及び共済に関する部分については今まで存在しておりませんでした。今回この部分を新たに予算総則に加える必要がございました。

訂正の理由といたしましては、いずれの議案とも、誤って修正前の案を印刷して皆さまに配布していたということでございます。今後このようなことがないようにしてまいりたいと思いますので、どうぞ訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

御迷惑を掛けしました。

○議長（田上更生君） 訂正内容の説明が終わりましたのでお諮りします。

提出議案の訂正については説明のとおり、訂正することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、提出議案の訂正については申し出のとおり、訂正することと決定しました。

-----○-----

## 日程第2 一般質問について

○議長（田上更生君） 日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） おはようございます。6番 立山です。私は今回、ICT教育の現状と今後の町の教育について質問をいたします。

早速質問に入らせていただきます。先月27日に、町議会主催で研修の一環として、熊本市にございます東光石油の会長をされていた石原靖也さんの講演会を企画しました。内容としましては、AI革命、俗に言う人工知能について御講演をいただきました。内容としましては、高森町はICT、すなわちインフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジー教育が進んでいるということを前提にお話をされ、その一歩先がAI革命で、10年先という話ではなく、もうそこにきて

いるということを訴えられました。人工知能の発展はすさまじいものがあり、その分野では日本はかなり遅れているということで、近い将来、約70%の職種がAIに取って代わるということでした。そういう中で「地域の生き残る策はあるのか」という問いかけで終了しましたが、高森町のICTに関しては、「人口規模からして町内全域に広げていき、モデル町となることが生き残り策につながるのでは」、とも話されました。また、教育について見えてくるものは、世界を視野に入れた教育、子どもが世界に飛び出し活躍することのできる人材育成教育が大事であるということでした。そこで、高森町の教育は、ICTが全国的に見ても進んでいると聞いています。また、教育研究大会や実践報告会など多く開催され、県内外から多くの関係者の方々が本町に来られております。私の世代はアナログ世代と言われております。漠然とは理解していても、今一つピンとこないところも正直あります。学校におけるICT教育とはいったいどのような教育で、この教育がどんなふうにも子どもに影響していくのか、私なりに考えてみました。このICT教育とは、一般的にはコンピュータやインターネットなどの情報通信技術を活用して行う教育であり、具体的には電子黒板やタブレット端末を用いた授業などを指し、科学技術が進行し、今後は情報活用能力が重要になってくると思います。義務教育の早い段階からICTを取り入れることで、情報活用能力を育成する。また、日々の授業を子どもたちに分かりやすく、先生方が効率よく授業やその他の仕事を行うということでICTを活用している。授業時間のどこでどのような機器を活用したら分かりやすい授業になるのかを追求し、ICTに頼りっぱなしということでもないということで、私自身理解していますが、このような考え方で、ICT教育というものを捉えてよるのか、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局審議員 古庄泰則君。

○教育委員会審議員（古庄泰則君） おはようございます。教育委員会、古庄でございます。

高森町のICT教育、いわゆる教育の情報化と申しますけれども、それに対する考え方は、今、立山議員がお話をされましたとおりでございます。併せまして、筋道を立てて論理的に問題を解決していく力を育成するプログラミング教育や、出会い系サイトなどのインターネットによる被害に遭わないため、賢く情報を活用していく力などを育成する「情報モラル教育」にも力を入れているところでございます。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 自席から失礼いたします。

次に、草村町長が就任され、情報通信基盤が整備されました。高森町の学校教育はＩＣＴに限らず、コミュニケーションスクールを基盤とした小中一貫教育、ふろさと教育を重点施策とする高森町新教育プランを基盤として進められています。高森町新教育プランが策定された平成２４年度以降、高森町の小中学校では、段階的にＩＣＴ環境が整備されています。まず、普通教室及び特別教室に電子黒板と実物投影機が配備され、各教科デジタル教科書が導入されました。同時に、公務支援システムや教務支援システムにより、公務の情報化も進んでいることでしょう。そして、各教室に無線ＬＡＮが整備され、授業レベルにおいては児童生徒一人１台のタブレットＰＣが導入されました。また、ＩＣＴ支援員も配置され、システムのメンテナンスやコンテンツの導入など、良好なＩＣＴ環境が維持されております。

そこで、全国的に見て、高森町のＩＣＴ教育はどのくらいのレベルなのか伺います。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局審議員 古庄泰則君。

○教育委員会審議員（古庄泰則君） 自席から失礼いたします。

今お尋ねがありましたことに関しまして、三つの側面からお答えをします。

１点目は、日本教育工学協会が認定しております教育の情報化先進校に、町内すべての学校が認定をされ、高森町も先進地域として認定をされております。これは全国でも高森町だけでございまして、その意味では日本でトップの先進地域であるということが言えると考えております。

２点目は、全国から優れた教育実践を募集する「ＩＣＴ夢コンテスト」というものがございます。そのコンテストで、本年度は中央小学校の先生が文部科学大臣賞、東学園義務教育学校の先生が地方再生創生賞、高森中の先生が新人賞を受賞されておられます。昨年度は、高森中の先生が文部科学大臣賞、東学園の先生が総務大臣賞と新人賞を受賞されておられます。２年続けて同じ町から最優秀賞である文部科学大臣賞が出るのは、極めて異例なことであります。それほど高森町の教育実践が全国で認められているということになると思っております。

最後の３点目です。高森町では、教育の情報化研究発表会を５年連続で開催しております。全国から多くの参加者があり、その他年間を通じまして視察も数多くあり、またマスコミでも様々なかたちで取り上げられています。併せまして、文部科学省の情報教育課長や大学教授等が毎年高森町に来られまして、高森の学校教育を視察されておられます。このことも全国的に高森の教育が注目されていることの証

であると考えております。

以上、3点からお答えいたしました。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 今、古庄審議員から日本教育工業協会が認定する教育の情報化先進校に、町内すべての学校が認定されておるといことですね。それと、いろいろ賞を挙げられましたけれども、2年続けて同じ町から最優秀賞が出ているということ。そして最後に、町教育の情報化研究発表会ですか、それを5年連続で開催し、また、本省の文科省の課長及び大学教授等の情報化に関しての有識者の方々が高森町にいられておるといことですね。それほど全国的に高いレベルといことが分かりました。

そこで、先進地といことで、これまで多くの自治体等が視察にいられていると思いますけれども、大体年間何件ぐらい視察にいられているのか。また、視察が増加することによって、先生方や児童生徒の負担は大丈夫なのか、授業等に影響はないのか伺います。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局審議員 古庄泰則君。

○教育委員会審議員（古庄泰則君） 自席から失礼いたします。

まず、県内や九州内はもとより、北海道、青森、東京、大阪、京都など、毎年多くの議会や教育委員会、学校から視察を受けています。台湾や韓国の海外からの視察もございました。また、議会や教育委員会、学校だけではなくて、文部科学省や国税庁などからも視察を受けております。ここ3年間の視察の回数ですけれども、平成27年度が28回、平成28年度20回、そして今年度は31回、31件の視察があっております。

先生方や児童生徒の負担といことについてもお尋ねがございましたが、児童生徒は落ち着いて視察者を迎え入れております。児童生徒が進んで楽しそうに授業に参加している様子はもちろんですけれども、校内ですれ違った時に立ち止まって挨拶をしたり、相手より先に挨拶をしたりというような場面を、視察者の方々からも高い評価を受けているところでございます。このことは、児童生徒にとっても非常にいい経験をしていると捉えております。また、先生方も高森の教育の質の高さを再認する機会であります。また、新たな指導方法を学ぶ機会にもなっております。このように、全国各地からの視察によって、先生方や児童生徒にスクールプライド、自分の学校を誇りに思う、自分の地域を誇りに思うというような気持ちが生まれていると私は感じております。そのことが今私たちが目指しております高森の教育ブ

ランドにつながっていると感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 今、審議員のほうから平成27年度が28件、平成28年度が20件、平成29年度が31件ということで報告がございましたけれども、児童生徒は落ち着いて迎え入れている等々話されました。よい経験をしているのではないかということですね。それと、先生方も児童生徒もスクールプライドが生まれてきているんじゃないかということで、それがブランドにつながっているという答弁をいただきました。

続きまして、今、ICT教育の成果と申しましょうか、推進前と比較してどのくらい学力が向上したのか。また、こういった方面の学力が向上しているのか伺います。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局審議員 古庄泰則君。

○教育委員会審議員（古庄泰則君） 自席から失礼いたします。

身心の健康を土台に、高森の子どもたちに確かな学力と豊かな心を育成することが、高森町の教育目標でございます。それを達成するために、先ほど来お話がありましたように、高森町新教育プランが策定され、高森の教育が進んでおります。そういった意味において、ふるさとを愛する心や相手を思いやる心などの豊かな心の醸成と、将来の自己実現を図る確かな学力の育成は切り離すことはできないと考えております。また、学力テストでは図ることが難しいコミュニケーション能力や、批判的思考力などの、いわゆる21世紀型能力と呼ばれる力も、私たちは確かな学力の一部だと考えております。

以上ことを踏まえまして、数値で図れるものについてお答えをします。小学校6年生と中学校3年生を対象に行われる全国学力学習状況調査の結果では、意識調査の結果や学力調査の結果において、全国平均や県平均を上回る結果が出ております。また、小学校の4年生、5年生、6年生と、中学校の1年生、2年生においては、熊本県学力調査が実施されておりますが、その結果においても県平均を上回っております。特に、知識や技能を活用して論理的に筋道を立てて考える力や、相手に分かりやすく表現する力などが顕著についてきているという結果が出ているところで

す。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 21世紀型能力が身に付いているということで、意識調査、学力検査の結果、いずれも全国、県の平均を上回っているということで、特に知能や技能を活用して論理的に道筋を立てて考える力や、相手に分かりやすく表現する力などが付いてきているということでした。

最後に二つのことについて、教育長にお伺いいたします。

一つ目は、総合的な教育でいくと、ICTは一つの手段であると思いますが、今後の町の全体的な教育方針と申しまししょうか、義務教育としてどのような指針で進められていくのかお伺いします。

○議長（田上更生君） 教育長 佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君） おはようございます。

今後の町の教育方針ということでございますが、引き続き高森町新教育プランを推進し、高森町の教育のブランドを高めていきたいと考えております。その根拠としましては3点考えておりまして、一つはこの6年、高森町新教育プランは全国的に注目され、大きな成果を上げてきているということでございます。

2点目は、このプランは草村町長の施策に載り、また議員の皆さま方の御理解と御支援により、町挙げての教育施策となっているということでございます。

3点目は、草村町長の二期目からは、第二次プランとして、国や県の施策を先行した事業の展開となってきたということでございまして、この新教育プランを引き続き進めてまいりたいと考えております。

ここに、高森町新教育プラン、一番新しい冊子を1月につくりまして、議員の皆さん方にも見ていただいているところでございますが、議員御指摘のとおり、高森町新教育プランがICT教育だというような見方をする方もいらっしゃいますが、決してそうではございませんで、新教育プランの重点施策は、先ほど議員が申し上げられたように、コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育、ふるさと教育でございます。この新教育プランを作成する時に、4つのねらいをつくってこの教育を進めております。第一のねらいは、高森の子どもたちに確かな学力と豊かな心を醸成するということでございまして、これはやっぱり学校教育の大きな課題でございます。したがって、確かな学力を醸成するためのICTの活用でございます。また、豊かな心を醸成するためのふるさと教育等の推進でございます。そして、先ほど審議員の答弁にもございましたが、この学力というのは点数だけで図るものだけでなく、21世紀型能力として今非常に必要となっているコミュニケーション能力、それから情報活用能力等も含めて、確かな学力ということで捉えていると

ころでございます。

2点目は、高森の地域力を活かした地域と共にある学校づくりを推進するというねらいでございまして、このことにつきましては、コミュニティスクールを全部の学校に今導入をしています。実は、本年度より国のほうで制度の改正がございまして、このコミュニティスクールは、本年度より全国の学校に設置義務が施されることになりました。高森町はそれを先駆けてこのコミュニティスクール、そして地域に共にある学校ということで、今いろんな地域の方々、町民の方々に御支援をいただき、教育を土台として動かしていただいております。

3点目は、高森町行政と連携した教育環境の整備を推進するというところでございまして、教育環境の整備には非常に教育委員会だけではできない部分がありまして、これも草村町長の下、議員方の御支援により、そういった中でICTを導入し教育の効果を上げているということで、その中身については審議員が答弁したとおりでございます。

そして、4点目ですけど、4点目に高森町教職員の資質を高める高森町教育研究会の活性化を図るというのを、4つ目のねらいとし出しました。高森の教育は、ここに大きな特色が出て、現在の推進力になっていると考えています。教育は人なりと言われますが、草村町長が常日頃、高森の学校の先生方にはやらされている感がないと評価をしていただいておりますが、このことが大変教育を進めていく上で大事でございまして、現在ICTを導入している、また先進的な自治体等、先週も文部科学省で実践報告会等がございましたが、そういった方々の話をしていく中で、どうしても自治体の中でここに課題が出てきているということをよく聞きます。高森は、高森町新教育プランというビジョンを共有し、行政と学校現場が一体となって取り組んでいく、そこに高森の特色があり、また先生方がしっかりそこを受け止めて教育をしていただいているというふうに今捉えています。そういったことから、引き続き、高森町新教育プランを推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 立山議員の御質問に、今教育長先生が答えられたとおりで、教育委員会側からとしてはその通りじゃないかなと思います。私が補足で御説明を差し上げたいと思いますが、石原会長、東光石油の講演の中で、今後生き残る作戦というか、高森町が生き残っていくためには、町内全域に広げていくべきだということを御指導いただいたということだったと思います。町内全域に広げるためには、

例えば熊本市内全域に広げるためには、何とか町、何とか村、全域に広げるためには、そもそもの全世帯への引き込み工事が終わっていないと、それって絵に描いたもちで終わるんです。大事なところは、今教育長先生がおっしゃった今後の教育の流れとか、これから起きうるすべてのA I、人工知能、そして遠隔を使った教育だけじゃなくて医療、これも行われてくると思いますが、すべてそれをやるために、6年前に私が就任して全世帯引き込みというところを計画したんです。そもそも教育も福祉もすべて一緒ですが、町の施策は。地域間の格差をなくすと、高森の町で真ん中に住もうが、山東部に住もうが、どこに住もうが、すべて同じだということを言葉だけじゃなくて本当に実践できるためには、どうしても必要だったのが情報基盤整備、要は光ブロードバンドの設備と、それを1件ずつ引き込んで、契約は別にして引き込みまで終わっとくというところが6年前のスタートだったんです。だから、石原会長から生き残りにかけて町内全域と言われた時に、やっぱりそこに対してのレスポンス、例えばその講演を誰がお聞きになられたか私すべて知りませんが、例えば誰かが「うちは終わってますよ」って、それはやるためにこうやったんだというところの答えが出なかったこと自体が、まだ町民の皆さまも含めまして、情報の共有というのが果たされてないのかなというところを、私、今質問の内容を聞きながら思っていました。教育プランを進めておる中で、やっぱり今後、例えば今言われている成人年齢の18歳への引き下げ、法案の改正とか等も入って、その中でやっぱり少子化教育の充実とか、教育の新たなところっていうのがどんどん国から下りてくると思うんですね。その時に、高森の小中学校義務教育の中では、しっかりそれが対応できる。なぜなら時間を短縮する有意義にその教育の中身を短縮しながらも、縦にも横にも斜めにも、特に斜めに増やしていけるというような環境がそろっていると思います。

私が最後、補足をさせていただいた理由っていうのは、今後がすごく大事なところが、課題が二つ、町としてあると思います。これは情報基盤整備という、特にこの教育の質問ですので、子どもたちが使うタブレット、先生たちの各教室、すべての教室に移動時間が非常にもったいないということで、すべての教室に議会の皆さんの御理解をいただいて導入させていただいている電子黒板、これはやはり機械ですから、必ず更新が必要になってくるんです、新しくですね。だからその年その年に、ちょっと使いづらくなったから、新しいのができたからじゃあ入れますってなると、相当な予算がいります。だからそれをちゃんとした計画だったり、制度だったりをつくって、議会の皆さまに先にお示しをする必要性がある。そして、その財

源をどうするのかっていう議論も進めていきながら、より充実した高森町新教育プランというところを達成していかなければいけないのではないのかなと思っております。やはり、立山議員もいつも何回も質問とか、ほかの委員会等でも発言なされているとおり、地域間格差をなくすというのは非常に難しいです。それぞれ子どもたちにも家庭の環境があると思います。例えば、弟や妹の世話をしなければいけない、じいちゃん、ばあちゃんのお手伝いもしなければいけない、いろいろ家庭環境であると思うんですね。これは都市部であれば、例えば塾に行くと。今、ほかの自治体で市町村がお金を出して塾をつくると。そこに行ける人だったらいいんですね。でもどうでしょう。行けない環境の子どもも中には出てくるかもしれません。高森町は、だから全世帯に引き込んで、情報基盤を引き込んで、その中で将来、双方向化での整備をやるとするならば、自宅のテレビでオンラインでできるようになってくると。そういうところまでをやらないと、本当の地域間格差っていうのは言葉だけで終わってしまうのではないかと。ということで、6年前に提案をして、将来は双方向化という議論を必ずする日が来るというところをずっと言っていたわけです。それは高森町だからこそ、たぶんそうなる。過疎自治体だからそうなると思ってます。その環境はもうそろっておりますので、あとは立山議員もそうですけど、議会の皆さまの御理解を得て、また、役場の職員や現場の先生方が、その双方向っていうのを求められるとするならば、高森町は1、2の3でできるという現状だということも補足させていただきたいと思います。

それと先般、ちょうど今手元に私持っているんですけど、5年前に産経新聞が高森町のことを一面に載せてました。うちの情報基盤整備は非常に試金石、これは全国に先駆けて、要は民間の業者が工事からサービスまで一貫でやるっていうのは史上初だと。この結果どうなるのかというところを産経新聞が5年前に、記事にされておりました。その一つの結果が、たぶん今日議員が質問なされたICT教育であって、これからまた福祉等々でどんどん使っていけることになる遠隔等々、このことも基本的な能力が子どもたちに備わってきているというところが、一番の私は成果であって、すごく充実した今後の社会に出るにあたっての基礎力になっているのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 最後の質問ですけれども、先ほど教育長のほうから、引き続き高森町新教育プランを推進して、高森町教育のブランド化を高めるという話がござ

いました。そこで、その教育方針で行く場合、ＩＣＴ教育は活かされていくのかお伺いします。

○議長（田上更生君） 教育長 佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君） 自席から失礼いたします。

いろんな方々が視察に来られたり、いろんなところで話をする機会をいただいたりする中で、私は最後にこういうことを今言っているんですけど、これからの日本の教育、また高森の教育のキーワードは二つあると。一つは、やっぱり人口減少社会、二つ目は教育の質の維持向上ということですね。この解決を進めていく中に、ＩＣＴの利活用はとても有効でありまして、また不可欠であると考えています。このことは、国、総務省、文部科学省もその方向で動き出しています。今後鍵を握っていくのは、ＩＣＴを活用した、今町長もお話されましたが、遠隔事業であると捉えています。これは高森町が３年間文部科学省の指定を受けまして、その遠隔合同事業ということをまとめたガイドブックでございます。これを今全国に今発信しているところで、議員さん方にも見ていただいているところでございますが、こういった、これはＩＣＴを活用した遠隔合同事業実践ガイドということで、高森の先生方が大学の先生方の指導を受けて作成したものなんですけど、こういった動きがこれからの教育を進めていく一つの大きな源になると考えています。文部科学省は、この遠隔事業をこれから大きく拡大しようとしています。その文科省といろいろ話をしていく中で、そのテーマは遠隔事業の多様性ということを今国は言っております。その実証事業を近々公募するのではないかなと私たち今捉えておりますので、そういったかたちで、またこのＩＣＴを活用した高森の教育をさらに進めていきたいと考えています。多様性というのはどんなことが考えられているのかということなんですけど、この合同事業は高森の三つの学校が常日頃からテレビ会議室を使って、授業をより質の向上を図っている部分でございますけれども、その多様性の中で、一つは英語教育です。高森はＡＬＴを使った遠隔を先駆けてやっております、これは非常に全国的に注目されていますが、そういった英語教育とこの遠隔ということが出てきますし、また、多くの教育機関や専門機関と、どう今後遠隔で結んでいくかということで、高森では既にＪＡＸＡ宇宙航空開発機構、それからトヨタ自動車、阿蘇火山博物館、恐竜博物館等と結んで、教科の授業等をより質の向上を目指しているんですけど、そういったいわゆるその遠隔をとおして、そういうよそとつなぐというところ、これが多様性というかたちで、今後ますます日本の教育を進めていくものだし、そこに文科省は力を入れようとしています。また、町外

の学校とか、それから外国とつなぐということもございまして、今後この多様性に着目をし、教育の質の向上を図っていきたい。その中で、先ほど冒頭に議員がおっしゃいました石原氏の講演、私も聞かせていただきましたが、非常に私自身も勉強になったところでございます。

それから、もう一つ私どもが注目していることは、文部科学省がこの１０月に省内の改変をするというふうに今進められているようです。それはどういうことかと言いますと、いわゆる生涯学習局にあるこの情報教育の窓口と、それから初等、中等教育局にある外国語教育の窓口ですね。両方とも高森町は国の指定を受けて今進めておりましたが、これを１０月から一つの課にするということにしています。つまり、情報化と国際化っていうのは切り離せないというようなことで動き出そうとしておりまして、これは私どもが今進めている教育に、非常にマッチするところでございまして、今文部科学省の関係者の方々といろいろと今協議をしているところでございます。

それと、ＩＣＴということで、先ほどからも出ましたが、これから先、プログラミング教育ということが非常にやっぱり大きな課題になってきます。これは小学校の学習指導要領から今回位置づけられて、多くの学校がどうしていいかなということの段階でございしますが、高森町では既にカリキュラムの中に入れて、先行実施しているところでございます。そういった中で、去年はインテルと県の教育委員会と協定を結びまして、このプログラミング教育についても支援をいただいているところでございますが、今後、先ほど町長も話がありましたが、やっぱりオンラインを使った学習支援等々をこれから模索する部分がございます、このＩＣＴを使った教育の奥というのは、本当に深いものがございます、その可能性は甚大であるというふうの考えています。そういった国の動きなども踏まえながら、今年も４回目となります高森町教育フォーラムを１０月に、そして６年目となります高森町教育情報化研究発表会を１２月に実施しようということで、今そういった下準備をしているところでございます。町挙げての教育として当然でございしますが、就学前との連携、県立高森高校との連携も踏まえながら、さらにこの教育を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君）　６番　立山広滋君。

○６番（立山広滋君）　今日は教育について御質問させていただきました。ＩＣＴ教育の現状と今後の町の教育ということで、今教育長がお答えになったように、ビジョ

ンを共有した、行政と学校現場が一体となって取り組み、成果をあげているのが高森の教育であるということで、引き続き高森町新教育プランを推進してまいりたいということですね。

それと、最後の質問の中で、ＩＣＴが活かされるのかということで、キーワードが二つあるということでしたけれども、一つが人口減少社会、もう一つが教育の質の維持向上ということで、鍵を握るのは遠隔事業、テレビ会議等ではないかということを中心にいろいろ答弁されましたけれども、今も申し上げましたように、引き続き、高森町新教育プランの推進のために、教育委員会事務局はもとより、行政、議会、学校現場、地域住民の方々が一体となって推進できるよう、今後とも精進していただきたいと思います。

これもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（田上更生君） ６番 立山広滋君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。１１時００分より再開いたします。

—————○—————

休憩 午前１０時５０分

再開 午前１１時００分

—————○—————

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

３番 後藤三治君。

○３番（後藤三治君） 皆さん、おはようございます。３番 後藤です。今回は、本３月定例会に議案第１８号、高森町介護保険条例の一部改正として上程されました第７期介護保険料について質問いたします。

本件につきましては、定例会前の議員全員協議会で計画の見直し等の説明を受け、住民の皆さまに対しては、たかもりポイントチャンネルで改正点の概要につき放送されるなど、情報公開に努められておられます。私といたしましては非常に大切なことであると感じておりますし、日頃町長が言われている同じ情報を共有する、このことにもつながるものだと思っております。

さて、介護保険制度も事業発足から１８年が経過し、本町の介護保険特別会計予算も１０億円を超え、事業発足当時から２．４倍に膨れ上がる今日、第７期介護保

保険料の改定が行われることは、現在介護保険を利用されている方はもちろんのこと、健康を保持され、毎日元気に生活を送っておられるお年寄りの関心ごととしては、今回の改正で保険料がいくらになるのか、非常に興味のあるところではないでしょうか。

そこで始めの質問は、現在たかもりポイントチャンネルで、介護保険の改正点について放送されており、引き上げられる保険料についてはクエスチョンとなっておりますが、第7期、平成30年度から平成32年度の介護保険料の基準段階での保険料はいくらであるのかお答えください。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 阿南一也君。

○健康推進課長（阿南一也君） おはようございます。

今回議会に提案しておりますが、現在の65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の月の基準額、5段階は5,400円ですが、これを1,900円アップの7,300円とする予定です。これを基準として、所得に応じて第1段階が月額3,285円、第2・3段階が月額5,475円、第4段階が月額6,570円、第5段階が基準額、月額7,300円、第6段階が月額8,760円、第7段階が月額9,490円、第8段階が月額1万950円、9段階が月額1万2,410円の介護保険料となります。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） 自席から質問を続けます。

ただいまの答弁で、基準段階での保険料は月額7,300円とのことであります。現在の第6期の基準段階での保険料が月額5,400円でありますので、月額1,900円も上がることとなります。また、これまでの年額6万4,800円から8万7,600円と2万2,800円の増加ともなります。また、最も負担の大きい第9段階の方については、現在の9,800円から1万2,410円で、年額11万160円から14万8,920円となります。この介護保険料につきましては、ほとんどの方が年金からの天引きであることから、国民年金受給者にとっては、手元に残る年金額がさらに少なくなります。住民の皆さまには多大な負担をお願いすることとなりますが、介護保険の必要性を十分御理解いただくとともに、納付いただきますようお願いしたいと思っております。

では、この介護保険料はどのようにして算出されているのか。また、これまでの介護保険料の算出と違う点があるのかお答えください。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 阿南一也君。

○健康推進課長（阿南一也君） 自席から答弁させていただきます。

介護保険料はどのように算出したかということですが、3番議員も最初おっしゃったように、現在TPCでも放送しています。簡単に言いますと、本町の被保険者が利用する介護保険サービスに要する費用から算出します。このため、介護サービスの利用が多くなれば、それに連動して保険料も増加します。介護保険料の算出につきましては、国で算出方法が定められています。具体的に、第7期計画期間、平成30年から平成32年度の標準給付費地域支援利用費等の介護サービスに要する費用のすべてを年度ごとに算定します。このサービスに要する費用を、平成30年度は約9億9,500万円、平成31年度は10億1,700万円、平成32年度は10億5,000万円とし、第7期計画期間、つまり3年間の標準給付見込み金額を30億6,200万円としました。介護保険制度の費用は、総費用のうち50%を公費負担、残り50%を介護保険料負担とされています。その保険料負担のうち、65歳以上の第1号被保険者が23%を負担することになります。それから国・県からの交付金を差し引いた分に、本年度熊本県からの借入金の返済金2,000万円を加えると、介護保険料で支払う必要金額が5億9,900万円となります。これを被保険者数で割り、年間保険料を算出すると、年額が8万7,600円となります。これを12カ月で割り、7,300円となったものであります。これが介護保険料の月の基準額、5段階等との金額となります。この7,300円を基準にして1段階の45%から9段階170%、つまり1.7倍までと各割合を掛けていったものが先ほどの金額となります。

また、これまでの介護保険料の算出と違う点があるかということですが、基本的な介護保険料の算出方法はこれまでと同じであります。前回との相違点といえば、先ほども申し上げましたが、法律の改正に伴い、介護保険料負担金のうち65歳以上の第1号被保険者が負担する割合が、今回は22%から23%と1%アップになったことであります。また、今回は熊本県から借り入れた財政安定化基金の2,000万円を3年間で返済するため、償還金が含まれていることであります。介護保険料負担金の1%アップ分を約300円、借入金に係る償還金分を約240円と算定しています。合計で約540円となります。この分については、今回介護サービスの増加を見込まなくても必要となる金額であります。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） ただいま詳しくお答えいただきました。なぜ介護保険料の算出方法を聞いたかと申しますと、私自身、この介護保険事業がスタートした平成12

年介護保険係長として、阿蘇郡内の担当職員と何度も何度も協議を重ね、大変苦労して介護保険料を算出した思い出があるため質問をいたしました。確か第1期での基準段階での保険料は2,800円だったと記憶しております。

では、その後の各期ごとの保険料はいくらで、どのような推移であったのかお答えください。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 阿南一也君。

○健康推進課長（阿南一也君） 自席から答弁させていただきます。

各期の保険料でございますが、第1期平成12年から平成14年度の介護保険が始まった時の金額は2,800円。第2期平成15年から平成17年が600円アップの3,400円、21.4%のアップ。第3期平成18年から平成20年度までが500円アップの3,900円、14.7%のアップ。第4期平成21年から平成23年度については保険料の値上げを行っておらず3,900円のままになっております。その後、第5期平成24年から平成26年までが500円アップの4,400円、12.8%のアップ。第6期平成27年度から平成29年度が1,000円アップの5,400円、22.7%のアップ。そして今回、第7期平成30年から平成32年が1,900円アップの7,300円、35.1%のアップとなっております。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） ありがとうございます。

介護保険事業は、特定の歳入をもって特定の事業を行うことから特別会計で予算化されており、この基準段階での保険料がその期その期の3年間の介護保険事業費すべてを賄う貴重な財源であります。また、事業を展開する上でも最も大切な保険料となります。先ほども申し上げましたが、私が担当いたしました平成12年の第1期では2,800円の基準段階の保険料で介護保険事業がスタートし、本当にこの金額で大丈夫なのかと心配もしました。スタートから3年後の決算額を見て、不足が生じていないことで安心をした次第でもあります。このように、保険料を決めることは大変な作業であります。ただ、事業は定着した近年では、介護保険利用者も増加し、サービス内容も大きく変化をしております。そんな中、計画値と実績値において大きな乖離、すなわち赤字が生じ、担当者におかれましては大変苦慮されているとの話も伺います。

では、どの時期から計画値と実績値に大きな乖離が生じてきたのかお答えください。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 阿南一也君。

○健康推進課長（阿南一也君） どの時期から計画値と実績値に乖離が生じたかということですが、第4期の計画値が確認できませんので断定はできませんが、第5期計画の当初の平成24年度において、計画値との乖離が約1億円、平成25年度において計画値との乖離が約5,500万円、平成26年度が約5,000万円あります。このことから第4期平成21年度から平成23年度中には、既に乖離が生じていたものと思われます。

当時の保険給付費を調べてみますと、平成23年度は平成22年度から約7,700万円も増加していることから、少なくとも第4期の後半には乖離が生じていたものと推測されます。保険給付費を精査しますと、施設介護サービス費については急激な増加はありません。これは入所定員が決まっていることから、大幅な保険給付費の変動はありません。ちなみに、平成21年度の施設介護サービス費は約3億100万円だったものが、平成23年度は約2億9,300万円であり、平成28年度は約2億5,200万円と約5,000万円減少しております。これは高森町内の方々については、地域密着型への入所に移行したことに伴う減少等々であったと思われます。大幅に伸びているのが、居宅介護サービスと地域密着型介護サービスになります。特に平成23年度からの保険給付費が急激に増加しております。平成21年度の居宅介護サービス費は約1億5,700万円だったものが、平成23年度には約1億8,500万円と2,800万円の増加、平成28年度には約2億5,700万円と平成21年度と比較して約1億円も増加しております。

また、地域密着型介護サービスにいたっては、平成21年度約4,400万円だったものが、平成23年度には約1億1,000万円と約6,600万円の増加、平成28年度には約2億1,100万円と、平成21年度と比較して約1億6,700万円の増加となっております。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） ただいまの答弁によりますと、第4期平成21年度から平成23年度の計画値が確認できないため断定できないものの、第5期平成24年度から平成26年度計画の当初年度であります平成24年度において、計画値と実績値に1億円の乖離が生じていることから、第4期中には既に乖離が生じていたものという答弁であります。

先ほどの質問で、各期の保険料の推移をお聞きいたしましたが、第4期平成21年度から平成23年度は保険料の改定が行われず、第3期の3,900円に据え置

かれております。この据え置かれたことがその後の介護保険運営に大きく関係しているのではと思われます。

では、その要因は何なのか。またその対処法といいますか、対応はどのようにされたのかお答えください。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 阿南一也君。

○健康推進課長（阿南一也君） その要因は何なのかということですが、要因は平成23年度以降において、地域密着型の施設整備等々に伴い、その後の施設入所やグループホーム入所並びにショートステイやデイサービスの利用が伸びたことによるものと思われます。

また、その対処方法ということですが、第5期の当初、平成24年度は約3,500万円の繰越金がありましたので、計画との乖離が生じても、第5期内の期間内はどうか運営できております。しかしながら、最終年度の平成26年度においては、繰越金が約350万円まで減少しております。平成27年度には第6期の介護保険料の改正が行われ、4,400円から5,400円と1,000円値上げした関係で、介護保険料も2,300万円の増加となりました。しかしながら、平成26年度の国庫補助金等の返還金等の返済に充てるなど、第6期においては平成27年度当初から厳しい財政運営となっております。本年度においては、熊本県から財政安定化基金を2,000万円借り入れたところでございます。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） ただいまの答弁では、平成23年度において、地域密着型の施設整備等に伴い、その後の施設入所やグループホーム入所、並びにショートステイやデイサービスの利用者が伸びたためと思われるとのことですが、この地域密着型施設は本町の介護利用者の要望により設置されたもので、その費用については当然その期その期の状況を十分加味して、保険料として計上すべきものであったと思われます。さらに第6期平成27年度から平成29年度では、第5期から1,000円アップの5,400円となっておりますが、ただいまの答弁によりますと、平成26年度分の国庫補助金等の償還金の返済に充てる必要から、平成27年度当初から厳しい財政運営をしてきたところであり、平成29年度においては、熊本県から財政安定化基金2,000万円を借り入れ、今回の保険料の中に返還金も入っているとのことでもあります。

重ねて申し上げます。なぜその時に保険料の積み上げをしなかったのか、本町の介護保険利用状況を把握できなかったのか、今となってはどうしようもないことで

はありますが、少なくとも今回の大幅な引き上げとはならなかったと思われます。

再度、健康推進課長にお尋ねいたします。今回改定の介護保険料の基準段階の保険料7,300円で、今後3年間は大丈夫であるのかお答えください。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 阿南一也君。

○健康推進課長（阿南一也君） 7,300円で今後3年間は大丈夫かという質問ですが、現在の保険給付費から推計して、第7期計画期間平成30年度から平成32年度までであります。給付見込額を約30億6,200万円としております。これを基本として先ほど申し上げました算定方法で算出しております。また、平成29年度に借り入れた財政安定化基金の返済金も計算の中に入れており、期間内において想定以上の急激な保険料給付の伸びがなければ大丈夫だと思います。介護保険料を上げないためにも、今後においても介護予防事業に力を入れていき、できるだけ保険給付費を抑えるように努めていきたいと思っております。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） 本来、第1号、65歳以上の被保険者の保険料基準額の算定方法は、介護保険サービスに要する費用額に負担割合、調整交付金等を考慮し算出されるものであり、ただいま答弁いただきましたように、これまでの経緯を十分反映させ、今回は算出したとのことであります。第7期介護保険基準段階での保険料、月額7,300円は、第6期からしますと1,900円の大幅な増加となりますが、本町の介護保険事業にとって、今必要な金額であることを確認いたしました。第1号被保険者の皆さまには、本町の介護保険の状況を十分御理解いただくとともに、保険料の納付をお願いいたします。

最後に、町長から答弁をいただきたいと思っております。これまでの本町の介護保険料の水準は、県下45市町村中、安いほうから第4期は9位、第5期は7位、第6期は8位となっており、他町村から見ても安い保険料で推移してきましたが、今回の改定で月額1,900円アップの7,300円となりますと、第7期は県下でも介護保険料の高い市町村となることが予想されます。ちなみに、3月2日の熊日新聞報道によりますと、県社会福祉審議会の専門部会は、2018年度から3年間の第7期熊本県高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画では、65歳以上の県平均の介護保険料は6,500円で、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年度に、介護需要や保険料の増加が見込まれ、熊本地震に伴う介護人材不足も深刻化することから、県平均の介護保険料は8,508円になると推計されております。高齢化率の高い本町にとって、県同様の要件を加味いたしますと、今後ますますの

介護保険料高騰が予想され、月額1万円もすぐそこにきている感じがします。介護保険料を抑制することは非常に厳しい状況ではありますが、平成30年度一般会計予算において、介護予防プロジェクトで地域おこし協力隊を導入し、すべての高齢者が住み慣れた地域で、生きがいのある自立した日常生活を送ることができるように、高齢者の介護予防対策に取り組むとあります。このことが達成できれば、介護保険料の抑制となりますし、元気な町づくりともなります。

例えて申しますと、高森温泉館の赤字が問題視されておりますが、利用者の声を聞きますと、毎日の楽しみは温泉館に来ることであると話されます。私といたしましては、毎日毎日目標を持って元気に暮らす方法の一つであり、介護予防対策であるとも感じております。町長としてはどのような介護予防に努められる考えなのか、お聞かせください。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 大変素晴らしい質問だと思います。まずもって、御本人の御担当されていた平成12年の2,800円の時に、将来の人口減少、国勢調査をもつての人口減少、65歳以上の高森町のこれからの推移というのがデータで出てたと思いますが、その時点で担当なされておったということと、それとその時点での高森町の役場の中の空気、私知りませんので、議会の中であったり、もしくは職員間での将来の展望の計画っていうのがあったのかどうかと、本当に偶然的、しっかりあったのかをどうかを、私まずそこをお聞きしたいなと思っておりますので、できれば教えていただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） 私が在職しておりました平成12年、介護保険事業がスタートした時でございますが、医療保険からの移行ということで、介護保険がどういうものかということすら分からない中での作業であったと思います。そういった関係で、阿蘇郡内担当者が一同に何回も何回も集まりまして、今言われました人口推移とか減少の度合いとか、また、現在平成12年度にありました阿蘇郡内の施設、特別養護老人ホームとか、そういったものがどれだけあるのか、そこに各町村からどれだけの方が入所されて、今後どのような推移をたどるのかというようなシミュレーションを何度も何度も重ねて、当時の保険料を算出した思いがあります。そういった思いで、各期各期の保険料がどうなるのかというのは、その担当を離れたあとも非常に気にしていた、また当然私たちが今後お世話になる介護保険でありますので、当然保険料も納めなくてはならないし、またサービスも利用しなければならないと

いう中では、非常にこの介護保険事業というのは注目をしていたところでございます。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 大変、当時平成１２年度にこの介護保険制度が始まるということで、大変御苦労なされたと思います。議員が職員をなされてた頃と、先ほど阿南課長がお答えした答弁の中であつたんですが、一つだけ介護保険法ができて以降、要は入居型ではなくて地域密着型の事業を国全体がこれを法整備して、また世論も巻き込みながら事業というのをどんどん展開していったところっていうのが大きな転換期だったと思います。

まずもって、今日は町民の皆さまもポイントチャンネルを御覧になられていると思いますし、今日は傍聴者の町民の方も多ございます。行政っていうのは継続性がすべてでございますので、現執行者の私として、今回の介護保険のこの金額ということに関しましては、これはこの金額で町民の皆さまにお願いをしたいというところでございます。で、なぜ急に１，９００円もアップになったかと申し上げますと、分かりやすいお話をいたしますと、これまでは高森町は安かったです。それは後藤議員がおっしゃったとおりだというふうに思います。そもそも安いというところは、これはほかの自治体との比較だったり、全国の平均だったり、熊本県の平均と比較してというところでございます。一方、顧みますと、一方を見ますと、当町高森町のこの高齢化率は非常に高いわけでありまして、高齢化率が高い自治体、要は全国の過疎自治体は介護保険はどんどん料というのが高くなっていくというのは決まって仕方がないことであると。だからこそ、何かやらなければいけないということで介護予防の事業を、議員も職員時代だった頃から高森町も少しずつ広げてきたわけでございます。先ほど平成１２年から平成１４年が２，８００円、平成１５年から７年が３，４００円、そのあと平成１８年から平成２０年が３，９００円、平成２１年から平成２３年までが３，９００円の据え置きというところです。私、実は議事録はまだ確認いたしておりませんが、平成２３年に就任をして、平成２４年の改定の時に、確か一般質問かほかの質疑か何かだったと思いますが、私が答えたのは、この介護保険料というのは、そもそも３年に１回値段が変わるんだっていうことすら、たぶんなかなか住民の方はよく分からないというのが１点。２点目が毎年１００円でも２００円でも上げていくような、そういう金額設定、要は３年に１回６００円とか、もしくはそう上げていくような設定をずっと計画をもってやっていかなければ、あとになればどかんと上げなければいけないというものが、今回の高森

町のこの値段設定であって、今回は県下多くの自治体が、過疎自治体は高森町のようなかたちになるのではないかなと思います。

ただ、一方では、先ほど申し上げましたように、地域密着型のデイサービス等々のサービスが充実してきました。住民は利用しやすくなってきました。ただ、そこにはやはり税というのがあって初めてサービスが利用されるんですよというところの情報の発信と共有というのが、高森町はなかなか、高森町も含めてできてないのが各自治体ではないかなと思っておりました。ですので、情報基盤も使いたかった。と同時に、私自身、この第4期が値段が上げられてないというところで、先ほど後藤議員の御指摘にありましたように、平成24年と平成27年に、私が町長を仰せつかったあと、500円と、その次は1,000円上げております。それでも厳しいだろうという感覚っていうのは私自身にありましたが、やはり先ほど申し上げましたように、これは本来であるなら段階的に伸ばしていかないと、いきなり町民の方にやっぱりどんっていう時代が必ずくると。ですので、前回の1,000円の時も、当然国保のことも理解いたしておりましたので、どうにかこの1,000円で賄えないかという議論も相当いたしましたし、同時に平成27年、今から3年前には、私自身町長に就任したあと、平成24年には社協の会長の職も、民間の方をお願いしたいということをお願いしました。これは熊本県内の自治体の首長が社協の会長を務めてないのはかなり珍しいと思います。なぜかと言うと、社協っていうのはやはりすごく大事なところでありまして、議員も一番御存じのように、特に今、現時点は、地域サロン事業、やはり民間の方が入られて、役場職員の偶然OBの方だったんですけど会長になられて、やはり地域サロン事業の中でも小サロン事業、小さいサロン事業を細くなされていったと、そういうところの指導が果たして私は、首長が毎日社協の中にもいるわけでもないのに、本当に指導が、その職員にできたり、もしくはそれを自分が現場に行って、毎日毎日その指導ができるかっていうのは私はできないと思いましたので、民間の活力を利用したいということで社協の会長をその時下りさせていただいたというところでもあります。

そして、今後は議員おっしゃるように、温泉館での例を出されましたが、基本は介護予防しかないと考えております。ですので、社協の事業もそうでございますが、やはりこれは役場の職員もほかの課の職員も、共有したところをしっかりと持たないと、これは今後、今期この金額で足りる足りないの議論ではなくて、今後特に過疎地域はこの額が増えてくるのはもう分かっておりますので、でも一方では、だったらそれを受けてくれる、何かじいちゃん、ばあちゃん行けるところないですかって

いった時には、ショートステイだったりデイサービス、いわばデイサービスもサービスになりますので、サービスの利便性が増えれば増えるほどそこはお金が掛かってくると。だったなら、やっぱりその手前に病気をしない、予防をするというところを温泉館のみならず、ほかのいろんな事業も含めてやっていくべきだと考えておるところでございます。

議員もいろいろ御存じですけど、一方では政策推進、要は企画等々のところでは移住定住をやったり、高森にもっと住んでほしいと。当然、生産人口世代が要は一番お金を稼いでいる世帯がどんと来るような施策だけを、じゃあ打ち出せるのかとなった時には、やっぱり地域の長く頑張っていたいただいた先輩方の高齢者に対しての政策もやっていかんといかん。じゃあ、移住定住は年齢を制限するのかと、そういうことはできません。ですので、やはりそこっていうのは、本当にリンクをしながらやっていかなければいけない。そのやっていくためには一番大事なことは、町民の皆さんが高森町の現状をしっかりと知ること、そして知っていただく努力を私たちがやらなければいけないと思います。過疎自治体で高齢化率が高く、生産人口のその年齢が非常に少ないところ、そこに大きな企業が来るのか、もしくは移住定住で若者がどんどん来るのかってなった時に、なかなかそこがリンクしない。先ほどの立山議員の質問の内容ですけど、やはり教育の充実であったり、高森は住みやすいですよというところを、やはり同時にアピールをしていくこと、そうすることによって下の分母のところ为抓手してきますので、私は同時に介護予防と同時にそれをやっていくべきだと考えております。私自身、今回、熊本県内でも議員御指摘のように、たぶん高森町は今回は高い金額になると思います。じゃあ今まで安かったから今度高くていいのかではなくて、なぜこんな急激に上がったかと、たぶんほかの自治体の首長さんも今回はいろいろ御説明をしなければいけない時に、これは前の首長さんの時代、その前の時代云々ではなくて、行政っていうのは継続性が必要ですので、私が今責任者ですから、この料金に関しては町民の皆さまにしっかり理解をしていただくような努力を今後やっていきたいと考えております。その上で、ああやっぱりこんな高齢化率があって、じゃあ何も私たちは生きがい、何か楽しいことはない、お金はどんどん出ていくのかなって思われる町民の方も、高齢者の方も、議員おっしゃるように感覚的にはなられるかもしれませんが、やっぱり高森町は魅力があって、まだまだ伸びしろがありますので、できることはスピード感を持って全力でやっていきたいと思っておりますので、議会議員の皆さまの御協力を今後もいただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 3 番 後藤三治君。

○3 番（後藤三治君） 町長には現状町の社会情勢を十分考慮されて、今後介護予防に努めて、介護保険料の抑制につながればというお話もいただきました。私たちといたしましても、やはり病気にならないように自分の体をやはり趣味を通じて健康で維持していきたいなと思っております。

併せて、今定例会で町長は、平成30年度当初予算の編成にあたって、あれもしたい、これもしたいと政策的経費に予算をつぎ込みたいところではあるが、予算には限りがあることと、今後も増え続ける社会保障費、障害福祉、老人福祉、児童福祉、介護保険事業、後期高齢者医療事業、国民健康保険事業の増加で、町財政が圧迫する中、自主財源の確保と自治体が稼ぐふるさと納税のさらなる推進を挙げられておられます。私たち、一個人としてもそれに応えるべく、日々健康で適度の運動を行い、予防事業に積極的に参加し、互いを助け合う共助精神を持ちたいものだと改めて思った次第であります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（田上更生君） 3 番 後藤三治君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。午後1時より再開いたします。

-----○-----

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4 番 興梠壽一君。

○4 番（興梠壽一君） 皆さん、こんにちは。4 番 興梠です。本日は地方自治体の基金積立金に対する国の動向について及び高森まち・ひと・しごと創生総合戦略の長期ビジョンの進捗状況について伺いをいたします。よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、基金積立金に対する国の動向についてですが、基金のうち、財政調整基金におきましては、定例会初日に草村町長より、平成30年度当初予算編成にあたってということで、パネルを使って詳しく説明等がございました。基金全般について本日は伺いをしたいと思います。

熊本地震から丸2年が過ぎようとしておりますが、町長は初日、「熊本地震の際は、財政調整基金やふるさと納税があったので対応ができた」と述べておられます。また、熊本県もほかの市町村においても、急を要する災害対応の資金調達に基金を取り崩し、対応がなされてきたかと思います。このような現状を見ますと、ますます地方自治体におきましては、財政調整基金等の積立金がいかに重要かということを再認識をさせられております。

そのような中、昨年、国の経済財政諮問会議におきまして、地方自治体の貯金にあたる基金の残高が増大している。積立金を増やす余裕があるなら、地方交付税を削減できるとして、この基金の取り崩しをさせて地方への交付税を減らす方向で検討されたと聞きます。もし交付税削減ともなれば、交付税依存率が40.少々の高森町にとりまして、大変な影響を及ぼすものと懸念されます。

そこで、経済財政諮問会議においての地方自治体の基金積立金に対する国の動向はいかがであったか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 議員が今申されましたように、昨年5月に開催された経済財政諮問会議において、4人の民間議員から地方自らの行財政改革に向けてという提案がございまして、その中で、近年増加の著しい財政調整基金等について、総務省はその現在高や増加幅が顕著な自治体を中心に、その背景、要因について、実態を把握、分析するとともに、各自治体において説明責任を果たすよう促すべき、また、国、地方を通じた財政基金の効率的な配分に向けて、地方財政計画への反映等の改善方策を検討すべきとの提言がなされました。これを受けて、総務省は各自治体の基金の実態を調査、分析し、11月のこの諮問会議でその調査結果の概要を報告し、考え方について反論をしております。

まず、基金積立の方策というのは、多くの団体が行革、経費節減により捻出をしている。また現在の基金残高の水準は、平成に入ってから平均、28年間の平均とすれば、その平均の額とほぼ同じであると。また近年は横ばいで推移をしていると。中期的な増減見込みとしては、具体的な回答のあった基金では、今後3年から5年の間で必ず基金が減っていくという見通しを立てているということで、民間委員の提案について答えております。

また、今後の方向性というのを取りまとめた中では、地方団体は行革努力を行いつつ、さまざまな地域の実情を踏まえて基金を積み立てており、基金残高を理由に地方財源を削減することは妥当ではないなどの説明をいたしておきまして、このや

り取りを基に、平成30年度の国の予算も編成されました、という結果になっております。

ちなみに、本町でも平成30年度の地方交付税につきましては20億円を見込んでおりますし、当初予算の総額47億円からすると、議員がおっしゃいましたように4割を超えた金額となっているところでございます。ただ、では平成31年度からはどうかということになりますが、今この経済財政諮問会議でも今後の枠組み、地方交付税の算定の方法等については、また今後検討されていくと思いますので、必ずしも今のレベルで交付税が推移するかどうかというのはまだ不透明なところがあると考えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番 興梠壽一君。

○4番（興梠壽一君） 自席から失礼いたします。

今お話のとおり、本町においては20億円、それからパーセントにすれば40.7%ということですが、交付税の依存率があります。その中で、今お話のとおり、財務省と総務省の意見は大分違うようですけれども、例えてちょっと話をしますと、一般の会社にすればこの基金は引当金か内部留保、また家庭にすれば定期貯金のほうにあたろうかと思います。また財務省のほうから考えてみれば、会社の社長さんが社員の貯金はたくさん持っているから給料はカットしますよというような、言っているようなものということで例えてございます。このような時代を考えると、高森町の基金積立金の状況についてお伺いをしたいんですが、現在、各基金の積立金の状況、それから基金の用途ですね、いろいろあろうかと思いますが、国はこの基金の対象をどこまでしているのか。また熊本地震における基金の取り崩しの状況はどうであったかをお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） それでは、自席からお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、基金の調査につきましてですが、調査の対象となりましたのが普通会計といわれるものの基金でございまして、ただ一般的に考えますと、この中に普通会計の中に農業用水供給事業基金、また鉄道経営対策事業基金というのが含まれておりますので、若干違うような感じがいたしますけれども、これはそういう分類でするのでございますので、そういうふうに認識をしていただきたいと思います。この普通会計の中に8つの基金がございます。まず、財政調整基金ですけれども、平成

28年度末の現在高は、この現在高は平成28年の決算に基づいてお答えをいたします。まず、財政調整基金につきましては14億2,700万円余り、減債基金につきましては1,015万円、消防団基金が185万円余り、ふるさと応援基金が6,599万円余り、色見総合センター再生化のエネルギー基金が62万円余り、災害基金が2,870万円余り、農業用水供給事業基金が9億1,006万8,000円余り、鉄道経営対策事業基金が20億円余り、というふうになっております。ですから、財政調整基金は14億2,700万円、その他の基金が、7つの基金で12億1,800万円となっております。

平成28年度末でそのほかに4つの基金を取り崩しましたというか、廃止をいたしております。廃止いたしました社会福祉振興基金、土地開発基金、ふるさとづくり対策事業基金、中山間ふるさと水と土保全基金、この4つを廃止をいたしまして、この廃止をした額が3,682万円余りでございました。財政調整基金が前年度よりも2,450万円余り残額が減っておりますので、熊本地震から考えますと、一概には申せませんが、数字上は平成28年度中に6,132万円を基金から繰り入れたというかたちになっております。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番 興梠壽一君。

○4番（興梠壽一君） 草村町長が平成23年に就任されました。その当時、12億円の財政調整基金で、現在が14億円ということで2億円ほど積み増しをされております。この積み増しによって、今度の熊本地震等の対応から考えれば、基金の必要性は言うまでもなかったかと思えます。積み増し等は国の動向と相反するものですが、到底賛同できるものではないと思えます。高森町はもう既に人口減少時代に入っております。自主財源等の確保は大変厳しくなるばかりかと思えます。高齢化に対する社会保障費の増大、また、この調査におきましても、もう35年経過しておるということで、公共施設等の老朽化も大変進んでおるかと思えます。将来、更新等も考えなければならないというような時期におきまして、基金等の積み増し等については考えるべきかと思えます。

最後になりますけれども、この基金積立金について、新年度の取扱いについてはどのように思っておられるか。また、災害時の初動対策としまして、どのぐらいの財源を必要と考えておられるのか。また、国の動向、そして高森町の現状を考えました時に、先ほどの財政調整基金、そのほかの減債、それから特定目的基金ですか、使い道が制限されていますけれども、その適正額とそれから方向性について、どのよ

うに考えておられるかをお伺いをいたします。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） お答えをいたします。

先ほど財政調整基金を除くと12億1,800万円と申しましたが、その中には熊本地震の発生後に設けました災害基金がございまして、これは2,870万円ございます。これにつきましては、皆さんから災害の見舞いとかたちでいただいたもの、何に使ったか分からんというようなことではいけませんので、現在基金として管理をしておりますが、今後南阿蘇鉄道の復旧とかいう部分では、まとめて活用した方がいいんじゃないかということで基金積立をした経緯がございまして、この部分については明らかになっているところでございます。

では、災害が発生した時にどの程度財政調整基金が必要かというお尋ねにつきましては、例えば平成24年の九州北部豪雨災害は、7月12日に発生いたしました。7月30日には補正予算を編成いたしまして、災害復旧に取り掛かったところです。この時点ではおよそ9,000万円の繰り入れを行いました。ですから、最低限でもそのくらい掛かるということで、少なく見積もっても災害が発生すれば3億円、多ければ5億円ぐらいの財政調整基金を持っておく必要があるんじゃないかと思っております。

財政調整基金がどのぐらいが適正かということはなかなか数字上も申せませんが、私個人といたしましては、やはり現在ぐらいの金額、財政需要額の半分ぐらいは必要ではないかというふうに思っております。

また、今後どういうふうに考えるかというお尋ねですけれども、先ほど総務省の調査の内容について申しましたが、いろんな特定目的の基金も含めて調査をいたしておりますので、今後特定目的の基金を設けた時に、それがどの程度目的を理解していただけるかどうかというのは、不透明な部分がございまして何とも申し上げようがないんですけど、国の動向を見ながら基金の設置については考えていく必要があるかと思えますし、動向は注視すべきだと思っております。

お答えがお答えにならない部分もございしますが、いずれにいたしましても今後は民生費であったり、各施設の維持管理に相当の金額を要することはもう明らかでございまして、歳入の心配も必要ですけれども、いかに経費を削減していくかということも今後の課題になっていこうかと思えます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（田上更生君） 4番 興梠壽一君。

○4番（興梠壽一君） 公共施設の老朽化、特にインフラ関係ですね、このためには特定の目的基金は将来に向けての積立が必要かと思います。見方を変えれば、先ほど言いましたように内部留保、それから剰余金とみなされますけれども、多いことには越したことはないと思います。しかし、積立金が多過ぎますと、住民からの理解が得られるかどうか、多いと税金を減らしてもらってもいいんじゃないかというような声も出てきそうですが、万が一のために将来起きる現象を想定しながら適正な金額を算定し、積み立てすることは必要かと思います。先ほど、総務課長が言われましたように、国の動向を注視しながら基金の取扱いには留意していただきたいと思います。

次に、高森まち・ひと・しごと創生総合戦略長期ビジョンについてお伺いをしたいと思います。平成27年10月に急速に進む人口減少と併せて、高齢化社会に対応するため、地方創生と人口減少克服に取り組む指針として、5年を見通した高森まち・ひと・しごと創生総合戦略長期ビジョンが策定されまして2年半が経とうとしております。その間、熊本地震もありましたけれども、現在の高森町の人口の推移と将来の見通し、それから総合戦略の具体的な施策の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 政策推進課長TPC事務局長 馬原恵介君。

○政策推進課長兼TPC事務局長（馬原恵介君） こんにちは。

全国的なことではございますが、2008年をピークに総人口が減少に転じております。2053年には1億人を割ると推計をされておりまして、本町においても少子高齢化や人口減少は早いペースで進んでいるところでございます。昨年3月1日と今月1日の人口を比較してみますと、総人口で125名の減、世帯数は17世帯の減、高齢化率は約1%上昇しております。これは毎月12人ずつぐらい減っているという換算になります。町民の平均年齢は現在52.82歳で、昨年より0.82歳上昇しておりまして、人口が減ったことにも伴わず、年齢は1歳上がっているということになります。

また、日本創生会議の提言においても、高森町は全国で900弱と見込まれる消滅可能性都市の一つになっております。この消滅可能性都市とは、2040年頃に若い女性の人口が現在の半分になる都市、つまり次世代を担う子どもの出生数が半数以下になり、人口が激減する自治体のことであります。なお、推計によりますと、高森町の人口は2020年には6,000人に、また2060年には3,000人を切るとされておりまして、人口減少につきましては喫緊の課題であるとも思ってお

ります。

続きまして、高森まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について説明を申し上げます。この総合戦略は、こういった冊子をお配りをしておりますところですが、総合的な戦略における具体的な施策をこの中で三つ定めております。その具体的な施策につきましては、仕事づくり、それから人の流れの創出、結婚・出産・子育てということで、この三つの戦略につきましてやっているところがございます。

まず、仕事づくりのほうから主なものについて御説明を申し上げたいと思います。仕事づくりの1項目目に農林業とございますが、これはこのあと農林政策課長に説明をさせますので割愛をさせていただきたいと思います。

続きまして、観光でございます。観光の基本目標といたしましては、観光分野における新規雇用の創出ということで目標を設定をしておりましたが、やはり熊本地震の影響及び業績不振により会社の経営が苦しくなったということで、目標の12に対しまして、マイナスの25人ということで、これ大幅な目標の達成には届いていない状態でございます。観光の具体的施策の中で主なものとしたしましては、観光による雇用先の構築ということで、まちづくり会社の設立、これは一般社団法人TAKAraMORIを設立いたしまして、これについては目標を達成しているところがございます。

続きまして、商工業の振興でございます。これは基本目標といたしまして、起業相談を30人としておりましたが、この計画の策定後、現在までのところ11件の起業相談が、これは商工会で行っております。ただ、11件の起業相談に関わらず16件が新規開拓ということで、商工会にも相談せずに新規開拓された店があるということで、実績としては16件の新規開店となっております。ただ、新規開店にもかかわらずやはり廃業されるところもあるということで、商工会の数としてはあまり増減は大きくはないということでございました。それから商店街の復興といたしまして、駅前活性化ということで、南阿蘇鉄道の利用者の増減について、指標を定めておりましたけれども、やはり熊本地震の影響によりまして激減をしております。利用者数が1月末までで、約3万9,400人の利用になっております。これは、平成26年度に比率しますと16.3%ということで、大分減っております。ただ対前年度比は107.4%ということで、昨年一年間に比べましてはもうその数字を超えているということですから、徐々にですけれど、観光客は増えてきつつあるということになっております。それから、商店街の空き店舗活用ということで、

これは5件という目標を設定しておりましたが、現在のところ3件ということで、3件は先ほどの新規開店の方を含めまして、空き店舗を活用されて実際営業をやっているところでございます。

続きまして、人の流れの創出につきましては、観光について御説明申し上げます。基本目標といたしましては、日帰り観光客100万人、宿泊観光客8万人を目標としておりましたが、日帰り観光客につきましては約51万人、達成率50%でございます。それから宿泊観光客は約5.7万人ということで、達成率70%。これも熊本地震の影響によりまして激減しておりましたが、徐々に入り込み客は増加しているというのが現状でございます。

それから、競争力の高い選ばれる観光地の形成ということで、これは着地型旅行商品といいまして、高森町を特化した、高森町に来てもらうための旅行ですね。それを計画いたしまして、販売とか営業をしております。これは昨年ですけれども、熊本地震の復興の御協力もいただきまして約1,000人、これは年間1,000人という目標を達成いたしまして、昨年は復興割とかそういったのも活用いただきまして1,018人の方が高森町にお越しいただいているところでございます。

それから、他地域との連携ということで、広域連携施策等につきましては、皆さん御承知のとおり、天草高森横軸連携、これは一番今高森町が力を入れてやっているところでございますけれども、そのほかにも肥後六花の会と申しまして、これは合志市・菊池市・高森町、この三つの市町によりまして行っているところでございます。それからほかにはMCC、メディアコンテンツコミッションということで、それにつきましては、合志市・水俣市、湯前町・高森町、これはアニメ等、そういったものを活用して行っている事業でございます。ということで、地域間連携についても、一応目標については概ね達成しているということでございます。

それから、続きまして移住定住でございます。基本目標が移住定住に関する相談件数50件ということで目標を設定しておりましたが、実質は基本目標に達せず32件というのが現状でございます。これは現地視察と電話連絡ということで相談になっておりまして、実際はホームページの閲覧につきましてはまだ大変多いということですから、ただ件数には計上しておりません。これから住みたい町づくりという目標に対しましては、ホームページ等による情報公開ということで、これもTAKARA MORIのホームページにおいて公開しておりますので、一応目標は達成ということになっております。

それから、3番目の結婚・出産・子育てでございます。基本目標は合計特殊出生

率の現状維持ということで1.83ということです。これは現在も1.83ということで現状維持をしております。ちなみに、この合計特殊出生率と申しますのは、高森町にお住まいの15歳から49歳までの女性が、出産された方が何人子どもを産んでいるかというのの平均値でございます、これが2.07を上回れば人口が増えていくと言われております。ちなみに、全国平均は1.38、熊本県でも1.61、阿蘇保健所管内でも1.74ということで、高森町はそれを超えているんで、要は人口は増える可能性は高いということですけど、子どもを産む女性の方が多いということは、反面独身の方、子どもを産んだことがない方のほうがそうは多くないというふうにも考えられるという部分はございます。

それから、各項目につきましては、希望のある結婚をかなえるということで、出会いの場のセッティングというのがございます。これにつきましては、今高森のほうで、湧あい世話やき隊という、出会いの場のイベントを行っているところがございます。これは春と秋に実施されておまして、これが現在、目標は婚姻数1組でございましたが、婚姻3組ということで、これは目標を大きく上回っているところでございます。

それから、安心した出産環境の整備ということで、子育て支援の実施ということで、これは子育て支援センターの設置でございましたりとか、子育て支援センターに配置している職員の配置ということで、これについても目標を達成しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 農林政策課長 後藤健一君。

○農林政策課長（後藤健一君） こんにちは。高森まち・ひと・しごと創生総合戦略ビジョンの進捗状況につきまして、4番 興沼議員の御質問に対しお答えしたいと思います。

農業サイドの主に仕事づくりということがメインになってくるかと思います。まず、基本目標にあります農業企業の参入の目標が2社ということで設定しております。それに対しまして、現在、民間会社が2社、新たに参入されて現在運営をされておられます。

具体的施策につきましては、次の2点を掲げております。まず第1点が、自立経営の実現に向けた取組項目が4項目、それから2番目に、将来にわたって持続可能な農業の実現に対して4項目を設け、それぞれに目標を設定しております。

まず、自立した経営の実現に向けた取組項目は、一つ目としまして経営部門と所

得関係の見直しということでございます。若い世代から高齢者の皆さままで、年齢層の経営者にあたって、経営モデルの策定を行うため、検討会を年5回開催するということを目標にしております。今回検討会ということで、こちらで調べましたところ、今現在、農業経営改善計画指導チームというのがそれに該当するのではないかと思います。これは今現在、年に5回ほど開催しておりまして、標準的な経営指標の目標を20例ほど提案しております。

続きまして、高森町複合経営の確立ということで、耕畜連携等で、現在施設園芸、畑作において、連作障害等に対応するため取組を検討する。それから、牧野と耕地等の相互関係の見直しを行うため、高森町型複合経営等に関する検討会を設置するということを目標としております。現在、検討会等は直接的な検討会等はしておりませんが、主に連作障害等に対しましては、近年佐賀大学の染谷先生が刈干堆肥による拮抗する、存在する拮抗菌が連作等の障害に対してのその予防に効果があるというような学術報告もありました。現在、アグリセンター内におきまして、同先生からこの前講演等もしていただいたりしておりますし、今後も御指導、御助言を賜りまして、アグリセンターで生産するたい肥がその辺で有効的な活用ができるということを模索するためにも、それに向けた取組をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど申し上げました耕畜連携でございますけれども、アグリセンターの運営自体がその耕畜連携の基本となっておりますので、今後も引き続きその点につきましても力を入れていきたいと思っております。

それから、次が新たなマーケティング戦略でございます。これは各方面に向けてICT等を活用したマーケティングの実施ということで目標に掲げております。現在、林業関係では南郷桧に特化したマーケティング調査を実施しまして、これからの販売戦略について現在取り組んでおる最中でございます。また、一方、農産物のマーケティングにつきましては、ホームページを活用した販売がということで掲げておりますけれども、現在その販売が可能かということで、諸問題等もあるようでございますので、今それも向けて検討しておる最中でございます。

続きまして、高森ブランドの構築です。高森ブランドの商品を3点ほど開発、売り出したいということで目標に掲げております。それに対しまして、農業部門ではTAKA r a MOR I と花農家の方が協力して開発したドレッシングが、現在1点が商品化されております。また、現在商品化に向けて開発中のものが数点ございますが、現在までまだ商品化等には至っておりません。また、林業部門では南郷桧ブ

ランド化推進協議会とTAKA r a MOR Iにおきまして、製材品の販売促進と広報活動のために、葉や枝、幹等からアロマオイル、芳香剤、その他小物等を今現在商品開発しまして、商品化したものをTAKA r a MOR Iで販売をしております。

次に、2番目の将来にわたって持続可能な農業の実現のためということで、また4項目あります。

まず、第1点目が農村コミュニティの構築ということでございました。将来にわたって持続可能な集落を維持していくために、コミュニティ活動を推進するため、2団体を設置することを目標としております。これまで町内各地の活性化委員会の皆さま方が中心となって、農村コミュニティの構築に向け活動されておられます。また、草部南部地区が県の農村コミュニティモデル地区に指定されました。そのことから現在、草部の西区において、さらに活発な取組を始められておられます。

次に、鳥獣被害対策の充実検討ということでございます。鳥獣被害対策の時は、平成26年度の被害軽減が目標は10%というふうにしておりました。現在私のほうで調べました被害額を見ますに、イノシシにつきましてはほぼ20%程度は減額になっているという状況でございますし、シカについては現在かなりの頭数を捕獲等をしておりますけれども、なかなかその繁殖の度合いが激しいために、ほぼ横ばいの微増ということで、被害額につきましてもほぼ横ばいの状況となっております。これにつきましては、例えばワイヤーメッシュの設置であるとか、あるいはその他他にも講じられ方策等をしてしておりますけれども、懸命な猟師さんたちの御協力もあって、何とか現状を食い止めているというのが実情ではなかろうかと思っております。

それから、最後にU I Jターンの促進でございます。目標の新規就農者数は3人でございました。それに対しまして現在、5人の方が就農されておられます。また、町外の数人の方が現在、地元農家で研修のために農業に従事されております。これから本町で独立した新規就農者になれるよう期待しているところでございます。

以上が今回の目標に対する実情を御報告いたしました。計画に対しまして、概ね達成ができていくところが多いのではないかと思います。これはあくまでも目標ということでございますので、今後ともこれにしがいまして、さらなる努力をしてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（田上更生君） 4番 興梠壽一君。

○4番（興梠壽一君） ただいまの政策推進課、それから農林政策のほうから人口の推移と具体的施策の進捗状況をお伺いしました。人口については、昨年度で125人減、世帯では17世帯が減っているということで、40年後には3,000人を割

るというような報告をいただきました。大変な数字かと思います。また、具体的な施策におきましても、多岐分野に分かれておるわけですが、熊本地震の影響もかなりあったかと思いますが、農林政策課においては概ね達成はしているというような答えが出ております。

そこで、まず農林政策課長にお尋ねを再度いたしますが、この長期ビジョンは、急速に進む人口減少を克服するための指針です。高森町の第1次産業であります農業におけるポイントを何と考えておられるか、農林政策課長にお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 農林政策課長 後藤健一君。

○農林政策課長（後藤健一君） 自席から失礼いたします。

人口減少社会における鳥獣害対策をはじめ、農村を取り巻く状況は厳しいものがございます。私が考えたものが、二つの課題があるのかなと思っております。まず第1点は、労働力の不足。そして第2点は、現在の農業者等の持っている栽培技術、あるいは飼育、家畜の飼養技術ですね、そういうものの継承ではなかろうかというふうに思っております。

まず、第1点の労働力不足につきましては、現在、農業研修生といったそういう諸制度の活用がなされると同時に、例えば法人化によって共同経営を行うとか、そういうふうな面で努力されているところもありますので、その辺がカギになってくるかと思えますし、もう1点、より一層の機械化と、それからそれに向けた、今、先ほどから質問であったように、AIを活用したICT技術の導入というのも不可欠になってくるのではないかと考えております。

一方、全体的な目で見ますと、高森町に住みたい、あるいは高森町で農業をしたいといった方が来ていただけるような、魅力ある農村社会と、稼げる農業の構築に向けたさらなる努力が必要でないかと思っております。

今後、議員の皆さまや各方面の方々の御意見を拝聴し、有効な方策を見だし、そしてまた施策として実施していくことが肝要ではなかろうかと考えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番 興梠壽一君。

○4番（興梠壽一君） 課長が言われましたとおり、農業のほうでは労働力不足の克服、それから農業者の技術を後継者に継承する、それからAIの活用、これがポイントではないかというような答弁をいただきました。まさにこの現在の農業者の技術を、後継者それから他の方に継承するということは、一番大事なことだろうと思います。

皆さん方の御指導もよろしく願いをいたしたいと思います。

それから続きまして、政策推進課長にお伺いをいたします。昨年、総務常任委員会におきまして、先進的な移住定住促進事業の効果によりまして、人口減少に歯止めをかけておられます福岡県の糸島市で研修を行いました。一つ御紹介をいたしますと、糸島市は福岡都心への交通アクセスが三、四十分ということで、通勤距離にすれば大変恵まれた都市でもあります。そこで、糸島市では空き家を有効利用するために空き家バンクを開始されまして、盆等の帰省時期に合わせて空き家相談会を開催されております。そして、地域コーディネーターを設置されまして、転入希望者に対しましてきめ細かい情報を提供されております。この総合戦略長期ビジョンにおいては、政策推進課が中心となって策定されておるわけですが、政策推進課長としてこの人口減少を克服するためのポイントは何かと考えておられるかお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 馬原恵介君。

○政策推進課長（馬原恵介君） 自席から失礼をいたします。

平成27年10月に策定されました総合戦略では、高森流美しいまちづくりを通して、ずっと住みたい我が町をつくるというのがコンセプトで策定されております。これは具体的には、国が提示しましたまち・ひと・しごと創生政策の五原則というのがございます。この五原則というのが、「自立性」これは国の支援がなくても地域、地方の事業が継続する状態ですね。それから「将来性」自主的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。それから「地域性」各地域の実態に合った施策を支援する。それから「直接性」限られた財源や支援の中で最大限の効果を上げる。また、直接的に支援する施策を集中的に実施するということです。それから「結果重視」ということで、短期、中期の具体的な数値目標を設定いたしまして、政策効果を客観的な指標で検証いたしまして、必要な改善策を行うということでございます。仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む循環を確立することによりまして、新たな人の流れを生み出して、その好循環を支える町に活力を取り戻して、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出していきたいというのが希望ではありますけれど、現在のところその仕事、仕事に際します上での移住定住の住まい、そういった部分で、情報は発信しているんですけど、その発信する情報の基となる、端的に言えば、住む家が手持ちの駒が不足しているというのが現状でございます。ですから、この空き家を対策を進めていく中で、いかに移住定住に可能な、貸していただけるお家を探すかということです。

ね。それが目の前で一番必要なことではないかと思います。それから、先ほども言いましたように、住むところがあれば今度は仕事、仕事があれば人を呼ぶということで、その流れを今後はつくっていくことが必要ではないかと思っております。

先ほど言いました政策五原則、これの具現化というのが一番重要ではありますが、これを具現化するための課題というのも多いものですから、なかなか今のところ、直接的にといいいますか、すぐに答えが出る施策というのを模索しているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 4番 興梠壽一君。

○4番（興梠壽一君） 人が仕事を生む、いい言葉を聞きました。皆さん方におかれましては、熊本地震後、総合戦略どころではなかったかと思います。しかし、精力的に休む暇もなく復旧復興に取り組まれまして、毎日のように新聞に掲載されるほどイベントを開催されてきました。このことが高森町をPRするばかりではなくて、復旧復興と同時に総合戦略の実効性も高められたものと思います。総合戦略におきましては、審議会において策定した総合戦略の実効性を高めるために、PDCAサイクルによる検証を行うものとされています。このPDCAについてもちょっとあとで説明をお願いしたいと思いますが、今までにどのような検証が行われ、検証結果がどのように活かされてきたかをお伺いをしたいと思います。

それから、時間がございませんので、最後の人口減少に対する具体的な施策についてもお尋ねをしたいと思います。お隣の南阿蘇村におきましては、新年度から子育て世代の移住定住狙いで、村営塾を開講されるということでございます。各自治体、人口減少対策に向けていろんな施策を打ち出しておられます。新年度において人口減少に対する具体的な施策がありましたら、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 馬原恵介君。

○政策推進課長（馬原恵介君） では、どのような検証が行われたかということで御説明をさせていただきます。

まず、お答えする前に、PDCAサイクルについてということでしたので、PDCAサイクルについて簡単に御説明申し上げたいと思います。PDCAは、プラン・ドゥ・チェック・アクションというそれぞれの英単語の頭文字でPDCAとなっております。これは順を追って説明いたしますと、Pはプランですね。プランとは計画です。目標を設定し、目標設定のために何をすべきか仮説を立ててプランニングするということです。次にDOです。これは実行ですね。計画を基に実行する

ことで、計画したことを意識し、結果が分かるようにこれは数値化するということが大切だと言われております。続きましてCです。Cはチェックになります。チェックは評価になりまして、計画の沿った実行ができているのかを検証することで、実行した結果、良かったのかとか、悪かったのかと、どうすればいいのかということとを判断させていただきます。最後にAのアクションですね。これは改善という意味になります。検証結果で見えた課題の解決策を考え、改善することで実行した結果、この計画を続けるか、やめるか、改善して実行するかなどをこの段階で考えるというふうにされております。ただ、これはPDCAサイクルということで、また次のPですね、プランのほうにつながるように考えていかなくちゃいけないというのが言われているところでございます。

では、審議会においてどのような検証が行われたかということでお答えしたいと思います。これは先ほどから申しておりましたとおり平成27年10月に策定をしております。この計画の事業開始後に熊本地震が発災いたしました。その後の復旧復興事業への対応につきまして、すべての業績評価指標に対しまして十分な対応ができていないというのは、これは否めないところでございます。しかしながら、一部事業が類似しております地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型事業ですね。こちらの検証と併せまして、平成28年9月末に9人の審議委員会委員によりまして、9つの事業の詳細内容及び実施内容、業績評価指標に対する実績値の確認等により、委員各位から事業ごとに評価を受けております。事業の今後についての検討も併せて行っております。やはり地震の影響によります観光客の減少というのは顕著でありました。目標に届いていない事業というのもほとんどでございましたが、今後の事業展開には期待できるのではないかという意見もございましたし、現在は検証値の実績値を踏まえまして、事業継続を心がけておるところでございます。なお、事業検証結果につきましては、審議会終了後に町のホームページのほうにおいて公開をしております。また、熊本地震の影響はありましたが、本町の被害状況は周辺自治体に比較して、比較的軽微であったことや、一部交通アクセスの早期復旧が見込まれることによる観光客の増加というのも期待できましたことから、地震による計画の見直しというのは、今後実施を予定しております中間検証ですね、これは計画策定後3年目が中間になります、において、改めて検討したいと思っております。

そのあと御質問いただきました人口減少に対する具体的な施策ということで、なかなか現在の人口減少に歯止めがかかるような妙案つというのはないというのが現

状でございます。町といたしましては、先ほど言いました移住定住のための空き家改修、これにちょっと今、目を付けておりまして、現在熊本大学と町内有志の協力を得まして、改修費用の見積り用のソフトの開発を行っているところでございます。このソフトが開発されれば、ある程度お家の改修費用っていうのがめどが立ちますので、賃貸に至ってない空き家についても改修費用が把握できることになりまして、その改修のめどが立てば、賃借料の設定においても立てやすいんじゃないかということで、現在3件にとどまっております賃貸物件、今3件しかないもんですから、この賃貸物件も増加するのではないかっていうふうに思っているところでございます。

また、平成30年度は新規の地域おこし協力隊も13人募集しておりますので、全員が採用となれば、住民が13人ほど増加するということになります。議員の質問に対する具体的な施策という質問に対しての答弁ということに際しましては、十分ではないかもしれませんが、今後も関係機関や関係各課と協議をいたしまして、引き続き人口減少の対策を講じたいと思います。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 4番 興梠壽一君。

○4番（興梠壽一君） 最後に、総括して町長にお伺いをしたいと思います。今回、4人の議員が一般質問をしております。この一般質問の根底で共通しているといえますか、それはやっぱり人口減少問題が根底にはあるかと思います。その点を踏まえて、町長は本年元旦の熊日新聞の第一面におきまして、南阿蘇鉄道の全線復旧と併せて、肥後大津までの乗り入れを行い、肥後大津、高森間を30分でつなぐことにより、南阿蘇地域の移住定住を促進し、地方創生にもつながるといようなコメントを残されております。このことも併せて、前段質問しました積立金のことも併せて、人口減少問題について町長のお考えをお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 時間がいいということですので、少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、議員、財政調基金についてですが、私ですね、平成23年7月末に就任いたしましたして、私は9億1,000万円でバトンをいただきまして、現在が14億数千万円というところは訂正をさせていただきたいと思います。

それと、まず南阿蘇鉄道の都市圏30分台構想というのは、高森と肥後大津、熊本空港、駅箇所を30分台でつなぐということで、これは夢があってビジョンが生

まれてくる構想ということで、試案として出させていただきました。そうなれば、あれができる、これができる、やはり町民の方、村民の方もやはり夢が語られるのではないかなと思います。高森、肥後大津を直接行くのではなくて、一駅ずつ停まる通常のバージョンであつたり、特急を出すということも何にしろ可能だということで、夢が広がるのではないかなと思っております。

この人口減少なんですけど、私は議員、特効薬はないと思います、これに対しては。これは私は特効薬はないということで、人口減少が問題ではなくて、今人口減少の入り口、局面に差し掛かった今、何もやらないところと考えるところでは差が出てくるというふうに思っております。その上で、当然まず現状の財政、この基金に関して、国が平成30年度の夏前には、もう何カ月後には方針を出すということでございますが、やはりその前段に対して、地域から地方から要望をどんどん出していくべきだと思っております。国の考えは、先ほど議員が述べられた考えだと思っております。主要6団体というのが全国にございまして、その中でも特に発言力、もしくはいろんな会議に入られるのが全国知事会、全国市長会、全国町村会というのがございます。熊本県の荒木町長が全国町村会長だということも踏まえまして、町村会としてはいろんな意見を、これからも出していきたい。そしてその前段で、町議会の議員の皆さまに御理解いただいて、決議をいただくことも増えてくるのではないかと考えております。また、全国市長会、全国知事会でも発言を強くしていただくためにも、いろんな会話する機会があるたびに、今回のこの国の方針に対して、その前段として要望を出しましょうというところを伝えている今でございます。

人口減少は具体的に特効薬はないだろうということで、一番私はこれは全く変わっておりません。人口減少というポイントでは、こういう高森町だったり小さい自治体っていうのは、元々が高齢化が著しいというところで、私が一番必要なのは具体的に情報を発信して共有する。要は町民の皆さまと共有すると。これは簡単なことではないと。しかし、ほかの町村と違って高森ができることは、情報基盤整備事業が各世帯まで引き込んでいるというところがございまして、その事業に基づいてできたのがポイントチャンネルと。情報を共有するシステムができあがっていると、このことが一番大事じゃないかなと思います。国民的に言うと、国民が考え方を転換するシフト、転換する時代がこの人口減少を迎えた今だということであると思っております。

じゃあ、なぜ理解をしていただくことが必要かと申し上げますと、先般の午前中

の一般質問でもありました。例えば介護保険料の今後の値上がり、これは払うのは誰しも負担が増えるわけですので、なぜかと。でもこういう理由で、そして現状こうだったんです、今までもこうだったんですと、だからこそ一方では一般会計から繰り入れをしたり、なるべく少なくなるように税収を稼ぐために頑張ったり、もしくは一番大事な予防を努めてきた、そういうところの理解をやってもらう。このことがやっぱり人口減少に向かっていく中で、町のまとまり、町民のまとまり、町民の理解というところが得られる。これしか私は対応策はないのではないかなと思っています。自主財源と申し上げましても、他力本願の今のふるさと納税のこの打ち出し方、地元の特産物をやはり売っていかねばいけねい反面、やはりお金を稼ぐというところになると、売れるものをどんどん回転させていかねばいけねいというこの部分、そういう部分がまだまだできていないというところで、やはり今まちづくり株式会社だったり、もしくは地域おこし協力隊にどんどん来ていただいて、そこに一つのムーブメントを出させようとしていることになっています。

また、高スポのことも、子どもさんたちの部活の代わり、クラブチームではなくてやはり高齢者の方も住民の方も、先ほど言ったように理解をしていただくことによって、ああ介護予防だったり、歳とった時の健康的な生活をするためのそういうクラブもあるんだなというところも、しっかり理解をしていただいて参加をしていただくと。すなわち、それは全部やはり情報の発信と共有ができないと理解ができないと思います。町としては、議員もこれはお分かりだと思いますが、生産年齢人口を定住化させるというのは非常に大きいと思います。ただ、子どもさんがいて、お父さん、お母さんの一つのお若い家族が高森に住んでもらうのが一番ですけど、そのためには利便性が良くないとどうにもならないのではないかなと。だからこそ、30分台構想というのは、打ち出すところでは、また実際実現できれば30分台で行きますので、非常に大きいところがあるのではないかなと思います。

先ほど、農政の課長、後藤課長が申し上げました、細かいことを言えば、やっぱり技術の継承と、当然農業に関しては有害鳥獣の対策だったり、一番は労力の確保だと思いますが、そもそも農業をなされている皆さま御自身、そして継がれた、継承された若い農家の方々、一緒になってやはり考えていく、前のめりな姿勢っていうのをやっぱり導き出さないと役所としてはいけませんし、それにまだ乗ってきていただけない、国の施策だなど、町の施策だなど、こちらから発信してするっていうようなかたちではなくて、やはりそこを一緒にやっていくというところが私は今回の草部の生産法人の設立だったり、そういうところが一つずつ高森町としては、

明るい方向で前向きな方向に向かってきていると思ってますので、私が町長を仰せつかっている間は、全面的にバックアップをしてまいりたいと考えております。

政策的には当然、マーケット等が、コンパクトっていうのが必要かもしれませんが、物が集まるのは中心でいいんですけど、お住まいであったりやはり地域を守っていただければいけない、これだけ広い高森町の中では、やっぱり地域間の格差をそこで起こしたらいけない。そのためには公共交通の充実、すなわち二次アクセスが充実するということと、もう一つはやっぱりオンデマンドで何もかもができるような、そういう環境が必要になってくるのではないかなと思っております。オンデマンドの環境は、先ほど議員が南阿蘇村の塾の話をたぶんちょっと例で出されたと思いますが、塾は今、町営塾、村営塾等々が全国でぼちぼち出ておりますが、高森の場合は、ちょっとレベルが違うというのは申し上げにくいんですが、塾を出すのは簡単ですけど、その塾に行くために町営のバスだったり、村営のバスだったり、もしくは保護者の方が仕事を休んだり、部活を、クラブチームをやりたいのを途中で練習をやめて行くとか、そういうふうに時間が塾っていうのは限定されます、やはり。高森の場合は全戸引き込みしてますので、例えばの話ですけど、オンデマンドの塾、要は子どもさんに自由な時間がある時、お父さん、お母さんたちが一緒になって、画面を見ながら勉強をするという環境設定も高森の場合は可能であるというところですので、これからたぶん教育委員会もいろんなかたちでこの塾に関しては考えられていると思いますし、町も考えていきたいと思います。ただ、基本、義務教育というところでは、高森町のこの義務教育の充実度というのはこれは計り知れないものがあって、それプラスのものと私自身考えておるところでございます。

最後に、この人口減少、やはりどんどんお金も必要になってくるというところでございますが、決して悲観するデータばかりでもありません。やはり今回熊本地震後に、高森町は被災も少なかったというところもありますが、やっぱり議員の御協力や、もしくは町民の方の御理解あって、隣の村、隣の町、熊本県内の中でも高森ができること、もしくは福岡、大分にどんどんできることはやってまいりました。そういう評価が必ず自分たちが今度は被災を受けたり、自分たちがきつい時には必ず返していただけることにもなるというふうにつながりますし、一つは高森町の町民としての誇りというところや、お宅の町は頑張っているね、いい町だねっていう評価を、やはりほかの自治体の住民の方からもらうこと、このことは決して悲観することではなくて、ものすごく良いことであって、これぞ人口減少に対応していく

町民のまとまりにつながってくると思っておりますので、どうか今後も議員の皆さまに、特に興梠議員におかれましては、今日は御質問をしていただきましたので、御協力、御理解の程お願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 4番 興梠壽一君。

○4番（興梠壽一君） 時間を超過しましたので、申し訳ございません。

人口減少におきましては、全国共通の課題であろうかと思えます。先ほど町長が言われますとおり、この人口減少には特効薬はないというようなことです。私も同感いたします。しかし、その一つの方策として、南阿蘇鉄道の全線復旧、これは先ほど言われますように大津、高森間30分構想、これは必要不可欠なことだと思います。先日、計画等も発表されましたので、前に向かって進められることを希望いたします。

それから、人口減少においては、町民の意識の高揚が一番だろうと思えます。各課におかれましても各々の課で考えるのではなく、全庁を挙げて皆さん方で対応いただくならというような希望を持って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（田上更生君） 4番 興梠壽一君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。2時20分より再開いたします。

—————○—————

休憩 午後2時10分

再開 午後2時20分

—————○—————

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） こんにちは。10番 佐伯でございます。本日最後でございます。くじを引きましたところ、7番を引いて喜んでおりましたら、4人目ということで、皆さんお疲れのところを最後の質問でございますから、どうぞよろしくお願いをいたします。

1年振りに一般質問をさせていただきます。質問の内容、いろいろ考えてはいたんですけども、今日もう3名の議員が質問されたとおり、やっぱり高齢化社会、

それと道路、アクセス、いろんな問題。やっぱりそういう問題に質問が集中をしてしまいます。私もそれと似通った問題ではありますけれども、今回は地域おこし協力隊事業と老人世帯の免許返納という二つの案件について質問をさせていただきます。

まず1番目は、地域おこし協力隊と地元の生え抜きの事業者の、事業されている方たちの二代目、または三代目の若い人たち、後継者のやる気、そういうことで、協力隊とそちらの後継者の人たちのやる気、どちらを伸ばすのか。これどちらを伸ばすのかと質問をいたしますけれども、やはり協力隊は協力隊でやるのがそれぞれでございます。今回もこの一般予算、当初予算の中でも、町のほうから予算概要出されております。地域おこし協力隊についてはそれぞれ目的がありますし、財源も根拠がございます。そういう中において、やっぱり地域は地域でそれを期待されている方もいらっしゃいます。しかしながら、やはり私は私なりに町内に住んでおります関係で、いろいろと事業者の中で事業所、観光事業をされている方たち、商工事業をされている方たち、農業をされている方たち、私たちの年齢になってきますと、もうやがて引退を考えながら、若い者にそれぞれ自由にどうにか自分たちがやってきた事業を継続、または発展させてくれという願いを込めて頑張っている方たちが大半いらっしゃいます。そういう若者たちのいろんな会議、企画をしておる場所に出くわすことが多々ございます。その中において、今まで町においてはそういう方たちにはコミュニティ事業で1件5万円であったり10万円であったりという事業が該当しますということで、交付されたりその補助事業を使って各集落においてはいろんなイベントをされる方もいらっしゃるわけなんです。今回の地域おこし協力隊、頭が400万円、一人頭の交付税の予算が400万円の保障がされておると。そして、それ以上かかる分については一般会計から、一般財源から繰り出し充てて事業の遂行を図られるということでございます。今回も地域おこし協力隊に予算計上されておるのが、9事業で13人分、5,400万円計上されております、予算額では。特別交付税で措置されるのが400万円であります。ざっと計算されて出ているのが5,100万円出ている。そして一般財源から280万円、それに補填をされるかたち、追加をされるかたちで予算計上されておるんですが、もし280万円一般財源、今町内で一生懸命考えておる若者たちの団体に、4つあったとすれば、5つあったとすれば、それに50万円ずつぐらい、この事業を、あなたたちが今やりかけておるいろんな事業をこの50万円でちょっと今年一年間、手掛けてごらんと言え、この若い人たちがどのような動きをするのかなっとい

うことを考えました。そういうこともありまして、今回は先ほども何回も申し上げますけれども、協力隊、いろんな活動もしていただきますが、地元のやる気のある若者に対して、そういうふうな受け皿というものが今後必要ではないか、そういうことを思い質問をさせていただきました。

まとめて町長に御答弁をいただきますから、2番目の協力隊の最終目的、大体これは3年間地域おこし協力隊の予算措置っていうのは3年間継続でございます。でも3年後については、その方がその3年間の間に地固めをしていただいて、地元に残っていただいて事業の延長を自分なりに採算が取れる、生活ができる、そういう環境をつくっていただいて、そして地域で頑張っていただくというのが目的であると思いますから、そうだと思うんですが、後継者が目指すものというのはあくまでも自分たちが、自分の稼業が、高森町がこれ以上発展するため、よそから注目されるためにやる。そしてこの人たちは三代目であれば四代目、五代目につなげていくための計画を立てるわけでございます。ですから、私は同様であると、もしかしたらそういう後継者の方たちが目指すもののほうが、より高度なものであるという気持ちがございますけれども、その点について町長から、今回の地域おこし協力隊、そして各種団体の二代目、三代目について、どのように考えておられるのか、そういうお話を聞かれたのか、そういうことをお聞かせをいただきたい。またそれから何かあれば、また質問をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 今回、地域おこし協力隊の事業というところで御質問だと思います。まず議員が一年振りの御質問というところで、大変鋭い質問が飛んでくるだろうというところで、私自身も一生懸命に答えないといけないなと思っております。

まず、共通の認識として高齢化だったり人口減少だったりというところは一緒ということと、今回町が当初予算で5,400万円、地域おこし協力隊の事業に予算計上、5,400万円のうちの5,100万円が国からいただいて、残りが約300万円、280万円、一人頭15万円ということで、一般会計から不足するなら繰り出すというところの予算要求、お願いをしたところでございます。議員おっしゃるように、地元の後継者といろんなかたちで議員がお話をなされると、私も話します。まずはこの観光商工業、いろんな建設業含めまして、事業者の特に二代目、三代目の方の意見を議員が聞かれたというふうな認識での御質問というふうに私自身理解をいたしております。私もよくお話をするわけでございますが、そもそも地域おこ

し協力隊がどうだ、自分たちがどうだという話は私はあまりしたことがございません。ただ、議員がおっしゃるように、町の特に商工業に関しての補助事業が今はほとんどないですよとか、コミュニティ事業に関しても地域で申請をしているので、自分たちが個人的にというところっていうのはなかなかないというお話は多々お聞きしました。ですからこそ、熊本地震後に小規模事業者の補助金等が75万円申請、50万円、3分の2補助を熊本だけが300万円の200万円と言った時に、残りの分、最初に必要なお金、採択されて必要なところを町が貸し付けるという時にも、佐伯議員からの御賛同の意見をいただいたことも、たぶんそういうところがつながっているのではなかろうかと思っております。地域おこし協力隊に関しまして、当然これは国の施策を有効に活用したいという町の考え方に関しては理解をいただいているというふうに思います。ただ、それと地元の後継者をどちらを選ぶかではなくて、やはり議員おっしゃるように、後継者のやる気を上げるためには何をやらなければいけないのか。たぶんそのコミュニティ事業等々ぐらいでは、それでは答えられないぞと。これが町民の特に若い世代の意見だというところが議員がおっしゃりたいところだと思っております。地域おこし協力隊に関しましては、当然、3年後残っていただいて、もしくは途中1年でも2年でもやる気がある人が独立して、高森で何かを起こしていただくのが一番ベストですけど、当然これは憲法で定められてますように、職業選択というのは自由でございますので、できる限りこの3年間、こちらの町民の方と、高森の町民の方、そして役場の職員、議員たちと一生懸命コミュニケーションを取りながら、ここで私たちは高森町でこれから以降も事業をやっていききたいというふうに持っていかなければいけないところが、私たちの仕事の一つでもないかなと考えておるところでございます。このあとの御質問でたぶん協力隊の最終目標や、後継者が目指すものの御説明というのが議員からあると思いますが、まずは私はそこは分けて考えているというところが1点と、2点目、議員がおっしゃられるこのコミュニティ事業ではどうしようもないぞと、もっといろんな意見があるんだというところがあるというふうに思っておりますので、そのこの面に関しましては、議員からまずちょっと町民の意見をお聞きしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 自席から失礼をいたします。

今言われた町長の答弁の中で、やっぱりコミュニティ事業だけでは物足りない。

物足りないというわけじゃないんですが、やっぱり地域のいろんな祭りに対してこのコミュニティ事業は使われておるもんですから、今の若い人たちが4人とか5人とか、それぞれの少人数でグループをつくって、今町がいろいろと起こそうとすれば審議会なり協議会なり、20人、30人規模なんですね。そういうのはやはり私はものを起こす時には非常に、要するに重すぎるということで、フットワークを軽くするために、今の若い人たちはやっぱり5人であったり、3人であったりその程度ぐらい。多くて10人ぐらいだと思うんですが、いろいろと活動されております。そういう人たちがするにおいて、先ほど言われた地震後に、小規模事業者のいろんな補助事業がございました。しかしながら、やっぱり帯に短したすきに長しということわざがございます。なかなかこの田舎で、自分たちの子どもたち、若い者たちがこうやったらどうだろうか、あれをしたらどうだろうかと言うような企画というのは、今まで小規模事業者の補助事業になかなか商工会窓口でやっても掛からないことが多いようでありました。実際、私は参議院議員の、要するに松村、昔、経済産業省の副大臣をされていた松村副大臣のほうと付き合いもありますから、いろいろと直接お願いをするんですが、窓口は開いてあるんですよね。しかしながら、その補助事業に対して審査をする審議会、大学の教授であったりいろいろな専門家の方たち、東京あたりでやられている方たちが審査をされる際に、やっぱりこの田舎で一生懸命やっている若い者が企画する案件というのは、その網にかかってくれなかったという話が多いわけです。観光協会、今商工会の若者は両方共通なんですよ。観光業で飲食店をされておる若い人たちは商工会にも入っておるし、商工青年部にもおるし、飲食店組合にも入っておられるんです。共通なんですけれども、そのグループの中でいろんなことを企画していくんですよ。私たちからすれば、画期的なことなんです。ああって、今の若い者はそこまで考えるとたいねって思うようなことを考えてくれます。ですから、私はこの子たちに対して、やっぱりやる気がなくならないように、何らかの行政からの応援が私は必要であると思うんです。それが知恵であったり、補助事業であったり、そういうことであると思うから、今回平成30年度予算に地域おこし協力隊で各地域の中で頑張っていただこう、それぞれの目的がある中で頑張っていただこうということで、国の補助、枠の内でされるということでありましたので、これと絡ませて、私は地域おこし協力隊が本当に成果を出していただければ、私はそれでいいと思うんですが、これが偏ったり、途中で埋没したり、自分の好きなところだけで活動したり、そういうことだけでは私は満足はいたしません。今、ポイントチャンネルや広報「たかもり」等

でもいろいろ地域おこし協力隊の方たちが活動されておること、それに集落支援員の方が草部地区で頑張っておられること、それも見ております。私はあれを見ていつも思うんですが、草部南部、芹口議員の地元なんです、私が農協で畜産担当をして、県から帰ってきて畜産担当に着きました。畜産指導を始めます。県のいろんな知識を持ってきて畜産指導を始めました。その時に、一番最初に温かく受け入れていただいたところが草部南部なんですよ。ここはね、昼ご飯も一緒に食べるぞと言われます。そして夕方行けば、今度は夕飯食って帰れって言われるんです。そこまで、要するに24時間体制で受け入れをしていただけるような方たちです。そういうことをしていただいた人たちが、今、ちょうど私よりもまだ上ですから、もう70歳ぐらいになるんですかね。70以上の方たちです。高齢化がかなりきております。ですから、そういう方たちを助けていただきたいという気持ちもありますので、やっぱり地域おこし協力隊については必要ではあるんだろうが、成果が上がるような活動を私はしていただきたい。厳しい目で私は見ますよという意思表示であります。ですから、今回の質問に対しても、やはり地元と地元の者のやる気と、要するに地域おこし協力隊、どちらを取るかっていうのはこれはあんまりなんです、両方活かしていただきたい。両方厳しく見ますよと。でも、どっちか言うと、私は地元の方たちには少し甘い目でいきたいなと、そういう気持ちを持っております。農協青年部もいろいろと小学校や、食の教育等で頑張っておる。商工会、観光協会を横断した若手は、それぞれ根子岳をモチーフにしたいろんな企画をされております。そういう中で、やっぱり中途半端に終わらせたくないという気持ちが私はあります。ですから、地域おこし協力隊に使う国からの補助金、それプラス一般財源からいく280万、この280万円に匹敵する予算を、こういう活動をしておる若者たちに課題をやって、これで、あんたたち、これだけ予算があるからこれで企画してみらんねっというような、要するに投げかけを行政でやることができないか。そういう気持ちを持って、今回の地域おこし協力隊事業に絡ませて、質問をさせていただいておりますので、そういうことで町長はこれを聞かれて、考えられたことを御答弁をいただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。自席からお願いします。

○町長（草村大成君） 議員の今回の御質問の深いところの意味が理解をできました。

まずは当然、町議会議員でありますので、地域おこし協力隊の活動も含めて、しっかりそこは見ていかれていただきたいというふうに思います。それと、先ほど申し上げましたように、議員がおっしゃる地元の若い世代の意思表示、もしくはそ

ういうやりたいというところ、ここは先ほど議員が課題を与えて、それに対して意見があるならそれはやらせてみればいいじゃないかと、もうおっしゃるとおりでございます。だから、町といたしましては、内容、そして、当然まずは目的です。そしてその内容次第では、当然積極的な支援をしてまいりたいというふうに思います。じゃあ当初予算で反映しろよという意見がたぶん出ると思いますが、今議員から今回指摘をいただきましたので、私はそういう若い世代がそういう意見を持たれているとすればその窓口となっていて、今提案いただきましたので、先ほど申し上げますように、やはり目的と内容次第では、補正予算でも組んでも、やはり対応していくべきというふうに考えております。

先ほどもう1点申し上げられました、経済産業省の中小企業庁、経産省の補助事業のそういう小規模事業者の事業に対して、確かに取り入れにくい、取り込みにくいところは過疎地帯、田舎はあるかと思います。ただ、1点議員がおっしゃったように、不採択になった、なぜそのなぜ不採択になったかという検証をまずしなければいけない。書類の不備だったりもしくは足りなかったり、そしてそれを次提案された時に通せるような環境づくりをバックアップするのが役場であって、もしくはそこを窓口としてやっていただく、もっと強力にやっていただくのが商工会ですので、一緒になってそれは議員たちと一緒にやっていきたいというふうに思っております。まずは私は不採択になった検証ということをやらないと、なぜ落ちたのかっていうところが分からないと、次のステップに進めないというふうに思っております。

それと、やっぱり佐伯議員はいろんな業界の方と話されている、若い世代と話されていますが、今日議員がおっしゃった意見が、やっぱり私たちになかなか届かない、言いづらいところがあるかと思います、若い世代にですね。私は行政が当初予算で私のところにもそういう意見も上がってきてないということは、やっぱりこれは私たち自身がもっと意見を聞けるような環境設定をするべきじゃなかろうかと思います。なぜなら、私たちのほうから何かを言うと、どうしても、ああじゃあやりましょうかという話になって、結果的に昔からそういう事業というのは途中で終わってしまうと。だからこそ、いや、ちょっとこれをやりたいんだけどというようなことを言いやすい環境設定というのが、私たちにできてないところですが、今日議員からの御指摘でより理解をいたしましたので、しっかりそこは今後すぐにでも対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） ありがとうございます。なかなか私には言いやすいんでしょうね。私は酒も飲めませんし、たばこを吸うだけなんですけれども、集まっているところではビールでも飲みながら、ざっくばらんに話合いをしているところですから、皆さん、気兼ねなく私にはいろいろと厳しい意見を言ってきます。そういうことで、うん、分かったという話はするんですけども、なかなか現状においてはコミュニティ事業しかないもんですから、非常に厳しいものがあると。やるならやるように中途半端でやるよりも、やるなら後に引けないぐらいの気持ちでやれよというつもりでいつも話はしておるんですが、当初予算でと、そういうことも考えるかもしれないんですが、私は当初予算では考えきれないんですよ。当初予算で組んでしまうとこれはプレッシャーになってきます。プレッシャーになってくると中でいろんな異論が出て、途中で中途半端な事業になってしまつて成果が出てこなくなる。それと今町長が言われたように、最初からこっちからそういう予算枠をつくってやとくと、これは続きません。続いてても結果流的に毎年あるからやっていると、そういう事業になってしまうんですよ。ですから、私はやるならやるように、ちゃんとした成果を人に見せる。先ほどから町長が答弁の中でも言われた情報を共有するという面においては、ポイントチャンネルがありますから、そこの中で皆さんに評価をしていただくことができるんですね。ですから、やはり私は評価を受けて、みんなから、おお、良かところに予算使いよるね、そう言われるような私は事業の仕方、予算の使い方というものを今の若い者に私はしていただきたいなという希望を持っておりますので、今町長の答弁の中で補正予算という言葉が出ましたから、今後それはお願いをしてまいることがあると思いますので、担当課の皆さん方にもよろしくお願いをいたしたいと思います。

あと、最後に一つ残りましたけれども、今、新聞やテレビでも今までは騒がれておりました。今、国会が騒がしいからこの問題はなかなか出てきませんが、老人世帯の、老人の方の高齢者の免許の返納についてですね。高森町は先ほどからの質問の中で、高齢化が非常に進んでおります。事故も物損事故ではあると思うんですが多少起きておるようであります。そういう中で、都市部においては公共交通機関が発達しております関係で、免許証返納してもどうにかこうにか自分の目的地である病院や買い物等には出かけることが可能であります。高森町は174平方キロメートル、かなり広い。集落と集落の間がまた広い。高森から草部、野尻、河原に行くためには、草部南部が12、3分、北部に至っては20分、野尻河原については

やっぱり20分近くかかるんです。そういう方たちに対して、免許返納を促してやってくださいって言っても、やはり免許がないと生活ができないというのが実情であります。先般、高森警察署に資料をお願いをいたしました。県内の高齢者の数を全部出していただくというのはやっかいでありましたので、高森町の高森警察署管内で、65歳以上の免許人口、高森町では男性が885人、女性が599人、合計1,484人であります。平成28年に返納された方が33人、平成29年に返納していただいた方が43人、その方たちが返納していただいておりますが、何らかの交通手段をとっておられるんだと思う。もしかしたら夫婦世帯なら、奥さんが送り迎えをされている。もしかしたら、旦那さんが送り迎えをされている、そういうところ。または、家族の方が送り迎えをされている。そういうことだと思うんですね。役場に、今65歳以上から65歳から74歳までの人口を聞きました。1,083人なんですね。75歳以上の人口が1,451人、おおよそ2,500人の方がいらっしゃるんですが、免許所有者が警察署からもらった資料を見ると、1,484人、約6割の方が免許を持っていたらいい。いつかは免許を返納しなければならない。その場合において、じゃあ高森町はどうしますか。熊本県内全域は産交バスとかそういうところは免許返納者が返納カードを提示すれば、公共交通については半額という制度がございます。しかしながら、高森町はどうか。画期的なことを今から考えていこうかという意味で、提案型の質問を今日は町長にさせていただきます。非常に難しいんですよ、これは。

今、高森町の町民バスにやっている赤字路線の補助金が2,800万円。子どもたちを運ぶスクールバスの事業が約4,500万円ですかね。これは高森中央小学校と東学園あります。そういう中で、この事業について、やはり公共交通網の協議会もございます。年に1回しかやってない、残念なことに。もう少し真剣に、こまめにやっていかなければならないと思うんです。これは先ほど興沼議員が言われた南阿蘇鉄道の高森から大津までの直の乗り入れ、これも関係してくるんですね。足の悪いお年寄りが立野駅で降りて、歩いてまた階段上って行って下りて、また上って行って乗り換える。これが直だったら便利がよかろうなと思います。そして大津にいろんな大きな病院、総合病院等もあります。そこからいろんなところにまた行けますから、そういうことも考えれば、やはり65歳、要するに高齢者の皆さんたちに免許の返納、危ないから、家族は危ないからと言って戻してもらいたいんだけど、戻してもらったら今度は子どもたちが送り迎えをしなければならない。でも仕事が忙しいからできない。そういう方たちに対して、やっぱり気軽に免許返納をし

ていただける方法は何かないかな。それを町長と一緒に今日は考えて、ちょっと時間はないですが、そういう意味で一般質問をさせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 老人世帯の免許返納ということで、全国的な高齢者の交通事故が問題になっている中で、当町高森町、約2,500人の方で、そのうちが1,500人、約60%の方が免許を持たれていると。現実、実際に平成28、29年で、80人近くの方が免許を返されているというところですが、議員おっしゃるように、これは今後返さないといけないけど、返した場合の交通、特に公共交通がどうなっているのかと言った時の問題、もしくは、これ提案型という発言でしたので、当然、提案型となりますと、今のようにバスプラスタクシーの、スクールバスも含めてそのタクシー、地元の業者ですね、そこのセッティングから何か違う矢印で新しいところというようなことがやはり考えられる。何か新しいものをつくり上げるというところの提案かというふうに思います。

まず、今日はポイントチャンネルで町民の皆さまも御覧になられていると思いますので、現状のこの高森町の地域公共の交通であったり、もしくは路線バス、スクールバスの現状というところをお話を担当課長からさせていただいて、その中で担当課として現在苦慮しているところ、そして議員がおっしゃる、当然返納も促して、御理解いただかないといけないと。そういう中で今考えていることということは、担当課からもお話を議員に差し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 馬原恵介君。

○政策推進課長（馬原恵介君） まず、説明に入ります前に、地域公共交通会議について先ほどお話がありましたので、それについて触れさせていただきたいと思います。地域公共交通会議っていうのはこれ原則がありまして、道路運送法の施行規則というのに基づきまして組織化されております。ですから、ここで主にやるものっていうのは、乗り合い旅客運送、いえばバスだったりとか運賃料金、それから有償運送、これは白タクの問題ですね。今高森で言うと、社会福祉協議会がやっております社協の車を使って病院等に動くやつですね。こういったものの協議っていうのが原則になっておりますもんですから、先ほどおっしゃいました年に1回しかないというよりも、そういった協議ですから、1回程度で済んでいるというのが現状でございます。今後、そういった部分の協議につきましては、まず役場の中で協議をして、

その結果をもってこういったことが必要であるということであれば、その部分についてが公共交通の場で会議をするということになりますもんですから、いきなりそこで高森町の現状を言って、これどうしようかっていう場ではないというのを、ちょっと説明を加えさせていただきたいと思います。

それから、今現在のバスの運行状況につきましては、御承知のとおり野尻草部方面のほうは尾下線、これが火曜日、金曜日。津留野尻線が月曜日、木曜日。河原線も月曜日、木曜日。それから草部南部線、月曜日、木曜日。草部北部線、火曜日、金曜日ということで、各地区に週2回行っております。それから色見線につきましては、色見周りと温泉館経由ということで、それが7便数走っております。それから旧の高森の分につきましては、以前高森線というのがあったんですけど、それにつきましては利用者が少ないということで、今も時間は決まっておりますけれど、電話をいただければ乗れるっていうのはございます。これがちょっと今現在周知が足りておりません関係で、利用者が少ないという現状になっております。このバスがやはり一日2回しか走らないということで、議員がおっしゃるとおり、免許を返納したあとに自分にとっては不便を感じるというのは否めないことだと思います。ただ、難しいのはデマンドタクシーといいまして、これは町のほうでタクシーを運行をして、その運行についてはデマンドということですから、利用したいという希望があった人に対して乗せるということで、常時走るわけではなく、そのバスの時間、デマンドタクシーの時間は決まっていますけれど、乗る人がいない時は走らないというバスになります。ただ、これが制約がございまして、路線バスと競合するとだめというふうになっているわけですね。というのは、路線バスは路線バスの運行で利益をあげるというのがありますもんですから、そこにタクシーを走らせてしまうと、どうしても同じ便で二つ、競合してしまうということになってるもんですから、今のところは高森の場合は路線バスが先にあるもんですから、そこにデマンドタクシーを運行する場合については、協議を行ってそのバスと競合しないかっていう部分を確認しなければいけないということになります。ただ、このデマンドタクシーというのはタクシーと一緒に走りますから、ある程度バス停はありますけれども、距離が短く定めていいわけですね、バスと違って。ということは、軒先で乗車ができることも可能になってまいります。そうなってくると、今南阿蘇村がデマンドタクシーの運行をしておりますけれど、やはり利用者っていうのはそちらのほうが増えてくるっていう現状がございます。そうなってくると、今度は路線バスの乗客が少なくなると、撤退の可能性もあるということで、高森町としては現在のと

ころ、路線バスがなくなってしまうと、じゃあデマンドタクシーで全部、住民の方を運ぶのに十分かっていうと、それについては今から協議をしていかなくちゃいけないところがあるもんですから、今のところすぐに町民バスを無くしてデマンドに替えてしまうといいんではないかというところは、はいとは言えないところがありますし、また佐伯議員がおっしゃるとおり、町民バスだけで足りるかっていうと、そこは足りないところがあるもんですから、これは考えていかなければならないところだと思っております。

昨日、九州運輸支局の熊本の事務所のほうといろいろ話をしたんですけど、やはり高森というのは特異な地形でございまして、路線が、道路が幹線道路からあんまりそれに横に走るサイドの道路といいますか、道がないもんですから、デマンドタクシーをするにしてもなかなか路線の決定が難しいですよという話をされておられます。ですから、そういった部分でも二者択一というわけではないんですけど、二社を競合させないようにして共存共有でいくってのは、なかなか難しいっていう現状もあるということを御説明させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 東 幸祐君。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 現在、山間部のスクールバスが3から4路線走っております。スクールバスをバスに利用できないかということですが、その点はスクールバスとしての機能が優先しますので、それ以外にも校外学習等ございますので、その辺は慎重に検討することが大事だと思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 路線バスについては、やっぱり陸運局が絡んでまいります。いろんな権利が出てくるんですね。大変難しいものがあります。タクシーを利用するにしても、やっぱり移動区間の問題もあるでしょうし、最後のほうに言われた特異な、要するに地形であります。道路はそれぞれ幹線が通っていて、それぞれの集落まではつながってはいるんですが、私たち議員が、町長も一緒なんです、選挙カーで回る時分かるんですね、4年に1回、必ず分かりますよ。回るのに、やはり集落から集落、なるべくUターンしないように回ろうと思っても、Uターンしてから回らなければならない集落がございます。それかと思えば、スイッチバックをしなければならない。いろいろ難しいところがあるんです。そういう地域のお年寄り、高齢者の人たちに免許返納を促していこうというわけでもありますから、この交通網

の作成については、かなりこれは知恵を絞らないとだめだと思うんですが、先ほどどなたかの質問の中であったAI、今から人工知能が普及してきますよと。それこそこういう問題は、人工知能が何かを駆使して、そして町長が言っていた、要するに相対的な、情報の共有をする。光通信により自宅と指令を通信をしながら、希望がある人はその時に自宅から光通信を通じて、どこかの拠点に申し込む。または何時にどこの病院に行かなければならないとかいうような希望を出す。そうした時に、その希望を受けて人工知能がそれを整理し、そこにタクシーが行くとか、本当に近未来的ですよ。おそらくそこまでしないと、高齢者の免許返納は進まないと思うんですが、かなり厳しいものがあると思います。しかしながら、やはりどうにか少し高齢者の皆さんたちに辛抱をしていただいて、我慢をしていただいて、ある程度のラインはクリアした状況で私は交通網の作成、公共交通機関の整備というものは、私はしていかなければ、私は高森町は高齢化が進んで、お年寄りばかりだねで終わってしまう町になってしまうんじゃないかなと思います。いつも自宅から来る時に思うんですが、家の前の交差点から高森峠からでも結構ですが、交差点から役場まで来る時、下り坂なんですね。左側に大きなスーパーマーケットがあります。そしてナフコがあります。JAがあります。スタンドがあります。そして交差点です。右にローソンがあります。右に曲がると役場です。それから行くと、ショッピングセンターがある。要するに、山東部から来られる方たちはその下り坂を下りてこられるんですよ。そうすると、やっぱり出てこられるショッピングセンターから、店から出てこられる方たちは、その遠近感によっては、やっぱり出合い頭の事故等も私は出てくる可能性がある。今から先は、観光復興がどんどん進んでいきます、道路ができてから。そうした時に、他県の方たち、他町の方たちが観光に来られて、北側の阿蘇山を眺めながら行かれる。左側の店から車が出てきても分からないことがあると思うんです。非常に私は事故が増えてくる可能性があると思うんです。だからこそ、転ばぬ先のつえじゃないんだけど、お年寄り、高齢者の方たちに免許返納、自分に自信がなくなったら、早めの免許返納をしていただけるような交通体系をつくっていただきたい。ここにあるように、河原草部南部、津留野尻については、月曜日と木曜日の週2回ですね、それも河原線については2便、草部南部については3便、津留野尻は2便、尾下線についても2便、草部北部は3便です。これに合わせてやっぱり来られるということが大変これ、厳しいものがあるんじゃないかな、そう思います。私の家の前を通っておるバスを見ます。空気を運んでいる感もあります。ですから、あれだけの大きいバスが必要かどうかということも疑

問である。ですから、教育委員会のほうにスクールバスを一緒に考えた理由というのは、南阿蘇鉄道が復旧したら、高校の通学生も一般の方たちと乗られる。乗って学校に通うんですよね。だったらスクールバスも町民バスのような兼ね合いで、朝の登校時間、夕方の下校時間は専用便でも結構だと思うんですが、どうせ朝から夕方までであるならば、それをどうにか利用できないか。この前からの雪でも一緒ですよ。町民バスは止まったんだけど、スクールバスは動いていたでしょう。そういうことなんです。だからこそ、何か工夫をして高齢者の皆さんたちが、もう高森はある程度便利がいいから、免許証は危ないから子どもが戻せって言うから戻すしかないって、そういう環境ができないかなって、そう思うんですよね。町長、いかがでございましょう。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） より深く、議員がおっしゃりたいことも今理解をいたしました。

まとめますが、まずは議員御理解されていることだと思いますが、町民の方、御覧になられてますので、バス会社が高森はあります。バスを運行しています。そこにデマンドタクシー、要はタクシーのそういう配車あって、町が経営するようかたちにしますと、バス会社が撤退する可能性が出てくると。これはバス会社っていうのは、一回撤退したら元にはなかなか戻らないと、だからこそ議員が御指摘のように、慎重なこの判断、選択、そしてその話合いというのが必要なんだというところだと思います。議員は特に、先ほど選挙と申し上げられましたが、たぶんそのほかの議員もそうでございますが、私も含めてですが、選挙以外の時も町内各至る所に車を運転いたしまして感じているところは同じではないかなと思います。最終的には、そこで考えられるとするならば、当然スクールバスの利用もどうかということで、文部科学省もかなり緩和の方向ではいますが、乗車は可能とは思われますが、やはり先ほど東局長がお答えになられたように、教育委員会との協議っていうのもそこは必要になってくると思います。そして、今日は提案型というところで、先ほど議員が事故の危険性と同時に、やはり家族の中で、家族にとって大事な高齢者、おじいちゃん、ばあちゃんたちが、もう免許を返したほうがいいんじゃないかというところに対しての説得力、それに対して、でもこういうことは町があるでしょうっていうところを提案していかなければいけない。あるんですが、そこは非常に難しいというお話だったと思います。私も話を聞いて、高森町として非常に分かりやすいところは、じゃあバスを使わずにデマンドタクシー一本でいきましょうと、新法人をつくってそこに町が出資して、そこから配車サービス、いろんなことをやっ

ていしましょう。スクールバスは別ですというのが、さくっと分かりやすい話だと思いますが、やはりこの昔からある大型のバスとの共存共栄というところが、まずは果たしていく方向性で話し合いをするべきではないかなと思います。なぜかと申しますと、少ない人数で運んでいるバスの便もありますが、大体平均で20人ぐらい乗られます。20人乗るということは、タクシーが同時期に何台も必要になってきますので、設備投資の件も設備であったりランニングの件、もしくは今後の労力の不足の件からも、やはりここからしっかり、今日議員が提案いただきましたので、話し合いをどんどん進めていきながら、将来の自動運転、人工知能を使った自動運転、無人運転化というのはもうこれは実現というのは、たぶん将来的にはかなりの確率でできてくると思いますので、将来を見据えた上で提案型の、今日は提案をいただきましたので、今後、公共会議以外のこれは役場の中での協議も含めて、今日いただいた宿題をしっかり考えながら、議会の皆さまにも御提示しながら、そしてまたそれを今日この場で提案をいただいたということは非常に町民の方が見られて分かりやすかったと思いますので、私は同じ問題を共有できたので、非常に意義がある御指摘をいただいたと思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 大変これ厳しいですが、方向性を早く出しておかないと、前の3人の議員たちが言われた、やっぱりその財政調整基金の問題についても当時からどれだけ必要であったからということが、やっぱり今になってみて、あれだけの積み上げをしておったから、熊本地震もどうにか乗り切れることができたわけで、介護保険についてはそれが悪い例で、平成12年といいますと、私が議員をしていた時期であります。手探りの段階でいろんな計算をしたり、いろんな報告を受けながらやっていたんですが、法律がころころころ変わっていくのに、役場の執行部側もなかなか追いつけなかった。議員はそれには当然、全然追いついていませんでした。ですから、将来高齢化が進むのも分かっていたんですが、どういう準備をしなければいけないかということを怠っていたから、今回、これだけの値上げをしなければならなかったということが反省であります。今私が、今回提案した老人世帯、お年寄りの皆さんたちの免許返納についても一緒です。もう一家に何台なんですよね、都会は別ですが。ほとんどの方たちが高校を卒業したなら免許を持つ。昔の人は6割だけでも、もう今はほとんど100%に近い方たちが免許を持っています。この人たちが高齢化がどんどん、歳をとってきて、75、80って

なってきた時に、どういうふうな車の運転の仕方をされるか。私たちもあと何年車の運転をしなければならないか分かりません。そういう中において、今からまだ早いような気もするんですが、もう今から準備をしないと、都会ではこれが社会的な問題になりつつあります。やはり過疎が進み、高齢化が進むこの高森町だからこそできること、今の町長だからできること、今の議会だから提案ができたと言われるような一つの基礎意思を、できれば早い機会につくっていただいて、こうなったなら、ああ今の執行部、議会が言うとおりのことができないなら、俺たちもすぐにでも免許は戻すばい。そういう地域を目指してやっていきたい。お互いやっていきたいと思っておりますので、議長はじめ議員も全員、この課題に対しては積極的に取り組んでいきたいと私は思っております。ですから、どうぞ執行部の皆さん方も御協力をいただいて、将来迎える高齢化社会に対して、なるべく安全で安心なまちづくりを目指してやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

これで一年振りの一般質問を終わります。以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君の質問を終わります。

これで一般質問は終了しました。

—————○—————

○議長（田上更生君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでございました。

—————○—————

散会 午後3時12分